

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意をされ、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始をし、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

本日もこの悪天候の中、午前5時36分発、小出発、1番列車にカメラを持った乗客が乗っておられました。

質問事項1。JR只見線の再開通に鑑み、元気で住みよい町づくりの具体的施策について。

質問の要旨は、令和4年3月、全国的にも極めて小さい学び舎、只見高校の若者たちが選抜高校野球全国大会出場という奇跡を起こしてくれました。町民皆、感動し誇りに思い応援しました。全国の方々からも祝福され、元気をもらい、新春のスタートを切ることができました。

それから半年後の10月1日、JR只見線が会津川口・只見駅間において代行バスから鉄

道へ、ついに再開通をし、二度目の奇跡が起きました。

鉄路による復活が絶望視されていた中、関係者の方々のご尽力と、多くのファンの方々からの応援があったからこそ実現したのであり、感謝申し上げます。

我々は今後、この二つの奇跡をどのように活かし、元気で住みよい町づくりの為、何に向かって何をすべきか、真剣に考え行動を起こす時と考えます。人口規模が全盛期の3分の1以下に衰退してしまった現在、町長の決意と具体的な施策について伺います。

2、国道289号八十里越の全線開通に向けた対応策について。

町長は1期目の任期が折り返し地点となり、課題が増える中、4年後には国道289号八十里越が全線開通をする予定です。この長年の悲願を目前に控え、具体的な施策は何か、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

まず、1点目のJR只見線の再開通に鑑み、元気で住みよい町づくりの具体的施策についてであります。

酒井議員のご質問にもございますとおり、本年3月に只見高校の選抜高校野球全国大会出場という素晴らしい新春のスタートとなり、さらに半年後の10月1日にJR只見線の全線運転再開という地域住民が待ち望んでいたことが現実のものとなりました。

選抜高校野球全国大会出場は、野球部員の努力は勿論であります。長年にわたる野球部監督の熱心なご指導や、保護者の方々の多大なご尽力、そして町民の皆様方のご支援の賜物であり、出場が決定してからも町のクラウドファンディングや後援会への寄附など、全国の皆様方から本当に多くの応援をいただいた次第であります。

また、10月1日のJR只見線全線運転再開も同様でございます。2011年7月の災害以降、全国多くの鉄道ファンの皆様の応援をはじめ、関係法令の改正にご尽力いただいた超党派の国会議員の方々、上下分離方式による鉄路復旧の決定をいただいた知事をはじめとする県関係の皆様方や沿線自治体の皆様方のご理解とご協力、そして只見線を愛する地元の方々の熱意によるものであると認識しております。改めまして皆様方に御礼申し上げます。

酒井議員のご質問にございますとおり、この二つの奇跡をどのように活かし、元気で住みよい町づくりの為、何に向かって何をすべきか、真剣に考え行動を起こす時であるとお考えであります。私も只見高校選抜出場、只見線全線運転再開という大きなインパクトを持つ事柄を契機といたしまして、町民が望んでおられるまちづくりのさらなる具現化を進めてまいります。

具体的な施策につきましては、根幹となる第七次振興計画に基づき、みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくり、誰もが安心して住めるまちづくりを目指して、町民のご意見を伺い、議会の皆様と協議させていただきながら、毎年度の実施計画や予算提案により進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、国道289号八十里越の全線開通に向けた対応策についてであります。

まず、国道289号八十里越につきましては、酒井議員ご認識のとおり、国から2026年に開通する見通しが示され、国・県の改築工事が進められておりますので、町といたしましてもこの工事の進捗にできる限りの協力と取り組みをしているところであります。

併せて、国道289号沿線地域である新潟県三条市と只見町及び南会津町の三市町における広域観光施策の推進を図るため、越後・南会津街道観光・地域づくり懇談会を設置し、三市町の商工・観光・行政の各機関による情報交換・意見交換を行っております。

さらには、三市町の観光関連事業者による越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議を設置し、広域観光連携コンセプトの検討や取り組みを実践していただいております。

具体的には、会議による意見交換や協議検討、ホームページや八十里越観光セミナーの開催などによる情報発信と機運醸成のほか、三条井の米を使った只見町での焼酎造りや只見町の米を使った三条市での清酒造りなど、会員相互の共通企画製品も誕生しており、今後も八十里越エリアを一つの観光地としてブランディングを進める様々な取り組みが予定されております。

こういった取り組みに参画しながら、八十里越を含めた地域全体の魅力増進を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは再質問いたします。

1番・2番とも関連がありますので一括して答弁もかまいません。

限られた時間ですので簡単明瞭な返答をお願いいたします。

再開通当日には只見駅前のみならず、蒲生駅では花笠踊りの面々、塩沢駅と河井記念館の前には仮装した地区の方々と記念館の職員とボランティアスタッフの方による強烈なおもてなしがあり人気を博しました。河井記念館はスタッフの頑張りでも過去最高の来館者を達成いたしました。

ご存じのとおり、今回の只見線の鉄路による再開通は沿線町村の中でも維持管理に有利な代行バスの運行を推す声が多かった中、超党派の国会議員の方々の強力な支援と県と関係市町村の強い意向にJR側は上下分離方式という厳しい条件で折り合いが付き、奇跡が起きたわけですが、その中で11年以上前から只見線を撮り続けてこられた星賢孝さん、地域コーディネーターとして車内販売等に活躍されてきたメーデルリーフさん、民間で本気に再開通に取り組まれていた柳津のホテル滝の湯さん、今でも列車の往来に手を振って応援されている沿線の方々など、たくさんの方々の影の力がありません。そして、只見線管理事務所のもと、今後の存続のことも含め、知恵を絞っておられます。この試練を官民とも、三地区とも、他人事ではなく、自分事として乗り越え、元気で住みやすいまちづくりに繋がるよう頑張るしかないと考えますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、酒井議員から、本当にあの、陰に陽に、本当に只見線の全線運転再開にご尽力いただいた方々のお名前も一部述べていただきまして、そういった方々のお力もあって今回の全線運転再開に繋がったものと認識しております。

本当にあの、国会議員の先生方、法律改正にご尽力いただきましたし、本当それぞれのお立場、それぞれの役割で、本当にあの、地域を愛していただいている、また只見線を愛していただいているということが内外に伝わったものと思っておりますし、深く心から感謝しておるところでございます。皆様方のお気持ちを大切にしながらこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 10月1日以降、1ヶ月以上にわたり、パニック状態が続き、現在まで多くの方々が来町されています。町長はこの現況を想定外と言われましたが、まず、町の対応、おもてなしについて二つずつ伺います。

一つ。10月1日以降、只見駅の乗降客数、各観光施設への入込数はカウントされており

ましたか。概算でも結構ですのでお願いします。

二つ目。不慣れだったと思われる振興公社によるインフォメーション機能は十分だったか。  
この二つ、お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ただ今のご質問でございます。

入込客数につきましては、只見線、全線運転再開前から、経年でとらまえておりまして、各施設の入込客数につきましても捉えてございます。全体といたしましては客数、昨年比で233パーセント増、また、コロナ過前から申し上げますと約150パーセントの増といったようなところでとらまえているところでございます。大変恐縮ですが、只見線の駅前でのその数値というところはちょっと捉えていないといったような現状でございます。

また、インフォメーションセンターの対応といったようなお質しでございます。やはり、非常に多くのお問い合わせであったりだとか、また来訪者の方々、おいでをいただきまして、特に臨時列車等につきましてはおもてなし事業ということで、町のパンフレットであったり、只見線の水であったり、お配りをさせていただく、そういった取り組みをしてきたところでございますけれども、やはり、想定外と言ってしまうは何ではございますけれども、本当に想定以上の来訪をいただいた、またお問い合わせをいただいたといったようなところで、なかなか電話のほうがお繋ぎができなかったりであったりだとか、そういったところで十分だったかと言われると、課題はあったかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今の数字を聞きまして非常に嬉しく思います。

三つ目。駅前を中心とした休憩施設、飲食・物販の提供はお客様のニーズに合っていたとお考えですか。

4番目。町内に点在している観光地点、観光施設への移動手段の対応は十分だったか。

この二つ、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 飲食・物販といったところにつきましても、只見線広場を中心に、特に物販におきましては只見線広場を中心に展開をしてきた、また飲食につきましては只見駅周辺といったところでご案内をしたところではございますけれども、やはり、こち

らのほうにつきましても想定以上の入込の中で、かなり待ち時間が大きくなってしまっているといったようなこと、特に10月の初旬ですね、大変、皆様方にご苦勞をおかけしたといったようなことで承知をしております、それに対応するべく、インフォメーションセンターにおきまして弁当であったりとか、おにぎり、またカレー、こういったところの提供をなんとかできないかということでご相談をさせていただいて、少しでもできるようにということで対応してきたところでございます。また、ずっと立ちっぱなしで乗ってきて、座るところがないのかといったようなご案内もございましたので、急遽、テントのほうを提示をさせていただき、また、ちょっと屋外ではございましたけれども机や椅子なども設置をさせていただいて、できる限りの対応をとってきたといったところでございます。

また、2点目、移動手段につきましても、やはり只見駅を降りてから、なかなかこう、どこに行ってもいいかわからないといったようなご指摘もいただいておりますので、急遽、無料ではございましたけれども周遊バスのほうを運行をさせていただいて、少しでも只見の観光を楽しんでいただくといったような態勢、こういったところも構築をしてきたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 再開通当時は非常に、本当に混雑されているのは町民の皆様も知っております、よく対応されてきたなど有難く思っております。

5番目。主に観光関連を担っている振興公社の復活充実のため招聘された坂上氏の姿が人頭に見当たらなかったと聞きましたが、何故でしょうか。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 今、お尋ねの坂上氏の件であります。坂上さん、現在、月に2回ほど来町いただいております、三日ほど業務に従事をいただいております。業務の内容は組織体制の再構築、あるいはそういった今お質しの業務での指導ということになっております。主にスキー場あるいは旅行村の事務所というところで、そういった業務をしております、駅前に姿が見えないということでご指摘をいただいたものと思います。そういったことでもありますけれども、駅前のインフォメーションの職員の方々とも綿密な意見交換をします。あるいは場所を変えての指導と。中もご存じのように事務的な打ち合わせスペース等も少ないものですから、そういったところでの対応もなかなか適わない状況もあったのかなというふうに思います。

ご指摘もいただいております。結果、姿の見える形での勤務をいただくということで今後も努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 私はこれが一番残念でした。と言いますのは、11年ぶりの一大事になることは我々にも予想はできておりました。坂上氏、それから村岡氏、紙谷先生の3名の立派な人を招聘されているわけですから、この一大事の時に、是非とも現場にいて指揮を執っていただきたかったです。今後も遅くありませんので、よろしくお願いいたします。

次に、プロ中のプロであるJR東日本でさえ、山手線に匹敵する混雑ぶりには慌てたようですが、1週間や10日間などではなく、時間帯によって長期間にわたり続きました。3時間、先ほどのお話にもありましたが、3時間立ちっぱなしのぎゅうぎゅう詰め状態なのに、年齢層も高かったため、席の譲り合いもままならなかったと。JR側は当初、混雑のピークは、そう長くは続かないだろうと考えていたに違いないような気がします。そして、車両と乗員スタッフの確保を理由に遅れること1ヶ月後、11月3日から増結・増便と特別列車の運行を開始しました。遅すぎたと批判もありました。それに伴い、町も先ほど言われましたように無料の周遊バスを走らせましたが、これまた対応が遅いと苦情が出ましたね。遅くなった原因を簡単にお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 周遊バスにつきましては、10月初旬を特にですけれども非常に多くの方が来ていただいた。その中で、議員、今お質しのおり非常に大変な状況があった。その中で各観光の施設のほうに誘導するといったようなところにつきましては、議員ご承知のおりだとは思いますが、レンタサイクル、こういったものを配置をして、レンタサイクルを中心とした形が一つ。あと、タクシーですね、町内のタクシー事業者、こういった方々のご利用、さらにはレンタカー、こういったところも配置になっておりましたので、こういったところでなんとか対応していきたいということでご案内をさせていただいたところがございますけれども、さらにこれが長期間になってきたといったようなところで、急遽、周回バスといったようなところを検討させていただいたところがございます。周回バスにつきましては様々、法律的な問題もございまして、検討の中で一つ壁があり、その壁を超えるためにまたいろいろな施策を講じていくといったようなところの中で、最終的に成案がまとまったのが11月であったといったようなところがございますので、もっと早くでき

れば我々としても良かったと思いますけれども、そういった中での対応をしてきた結果としての11月からの運行であったといったことをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 民間のスピード感から比べると、なかなか行政とは大変なものだということは最近いろいろ感じておりますが、こういう時はすぐに民間に相談すべきだったと思っております。この間、民間も対応に危機感を持っていました。どうにかできないのかなと町民の皆様もやきもきしていたことは事実であります。

今回の予想以上の出来事に、行政も民間も一生懸命頑張って対応されてました。敬意は表しますが、今後のためにも来訪者の声、住民の方の声を、耳には入っておられると思いますが、少し話します。

窮屈な長旅のため車窓の風景も落ち着いて見られなかった。ようやく到着して駅の外に出たが、荷物を下ろし、ゆっくり休憩できる場所が少なかった。お腹が空き名物料理が食べたくてユニットハウスに入ったが軽食しかなかった。当初ですが。街中に出て食堂を探したが、混雑の為、待ち時間が長く不満だった。目的地への移動手段が少なかったため、ある老夫婦は頑張って自転車で河井記念館まで頑張って往復しました。行った甲斐はあったがしんどかった。ユニットハウス内の案内が手薄なため、混んでいて、時間が貴重なので保養センターのほうまで散策され、右往左往されていたので、町民が声を掛け、塩沢まで送っていき、帰りは河井記念館のボランティアスタッフが自家用車で数ヶ所案内したと聞きました。待ち時間が短かったため、天気は良かったので滝神社、三石神社へと散策したが、境内の手入れはされておりましたが、案内人も不在で社の扉は閉まっていて残念だった。両神社とも想像以上のお賽銭の奉納がされていたそうです。関係者の方は今後は御朱印帳、絵馬の発行など、できる態勢ができればとおっしゃっておいりました。私もお役に立てばと人気のあった塩沢庵の主人にそばの提唱をお願いしたところ、新そばとおつゆの提供はできるが売り子はできないと言われまして、手持ちの屋台を無償貸し出しをしますので運営する人を探せないかと役場をお願いをしたことがあります。その後、連絡はありません。多くの中の一部の情報ですが、これらの苦情等に対し、今後はどのような対策をされるか、現時点での考えで結構ですので伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどお質しのごさいました、特にやはり、JR只見線につ



いてのご意見、そして、駅を降りてからの交通、また、ゆっくりする場所がなかった、そういったおもてなしの部分、さらには食事の部分、こういったところ様々ご意見をいただいております。先ほども議員のほうからもお質しのありました、いわゆる民間にもうちょっと相談をしたほうがいいんじゃないかといったようなご意見もいただいております。やはり、民間事業者がしっかり力を発揮をしていただいて、ご対応いただくといったところが理想でございます。今回の周回バスにつきましても、本来であれば民間事業者の中でうまく回していればというようなところで取り組みをしておりましたが、それをもう完全に超えてしまうような入込といったようなところの中で、行政で対応させていただいたといったところございますので、今申し上げいただきましたご意見、また様々のご意見いただいておりますので、民間の事業者様とも協議をさせていただいたうえで、次年度、この冬、特にですけれども、そういった検討を進めてまいりまして、改善に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、課長さん言われましたように、官民一体、民間も待っておりますので、よろしくお願いします。

無力だった自分を棚に上げて、最前線で善戦されている行政と民間のスタッフの方々にとやかく言う資格はありませんが、自分の感じた点を基に質問を続けます。

旅行観光等に精通されているJTBから招聘された坂上氏、ホテル湯ら里の再建に現在指導、応援されている接客に精通されている村岡氏には、できれば時間限定、期間限定でも最前線で陣頭指揮を執ってもらいたい。えないか。実践のアドバイスを指導してもらいたい。スタッフは一生懸命頑張っておられますが、なにせ経験不足ではないかと思えます。この点についてお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほどらい、酒井議員から実際にお困りになった、せっかくおいでいただいた方々のご経験や、またそれに対応していただいた方々のお話を聞かせていただきました。本当にあの、申しわけなさとともに、有難く、対応について有難く聞かせていただきました。具体的なことは一部、担当課長申し上げましたが、やはり、JR只見線の運転再開は改めて、これだけ大きな事柄だったんだなど、議員が最初にご質問されましたけど、そのことをもう一度再認識させていただいて、やはり、最初だったからバタバタしたということ

を繰り返してはいけないと思いますので、今教えていただいた事柄、またほかにもあると思いますので、それをもう一度しっかりと整理して、それについて具体的な対応をしていかなければならないというふうに思います。

そして、あとはあの、それぞれ、さっき名前言っていただいた3氏の方々につきましては、陣頭指揮に立っていただきたいということで、まさにあの、私もそのように思っております。今、振興公社のほうに坂上氏は所属されておりますので、私の立場で直接、具体的な指示といたしますか、話をする機会はなかなかございませんでしたが、改めまして酒井議員おっしゃるとおりだなというふうに私は受け止めさせていただきました。今後、その役割も含めまして、もっと具体的に表に出て、陣頭指揮を執っていただくということが望ましい姿であるということは私も同様に思っておりますので、その辺のところはお願いだけで、そうなるものなのか、どうなのか、ちょっと具体的に詰めていきたいというふうに思っております。

また、様々な、酒井議員自ら動かれて、そういう地元のおそばをなんとかして提供できないとか、いろんなご苦勞の話を聞かせていただきました。やはり、その辺をやっぱり、今までの、例えば湯ら里は宿泊を受けるだけでなく、振興公社はキャンプとか河井記念館の案内をするだけじゃなくて、やはり町全体の観光の宣伝も大事ですけども、いらっしゃった方のおもてなし、あとは案内、接客含めたトータルでできる組織がないというところが、私が言って誠に申し訳ないんですが、そこが一番の課題だと思っておりますので、その組織の構築に、より急がなければならないなという意を強くいたしましたので、その組織を急いでつくって、今、酒井議員おっしゃっていただいた事柄を改善できるように努めていきたいというふうに思いますので、今後ともご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） よろしく、検討改善のほうをよろしく願います。

今回つくづく感じられたことに、観光協会の存在の大切さが際立ちました。つい最近の突然の解散劇には皆さんびっくりされましたが、町の顔として是非必要であり、ないのは只見ぐらいでしょう。観光協会については、行政のほうでも今検討いろいろされておりますが、町外の方には只見を知り訪れる時の最大の羅針盤であり、町内から只見をPR、発信をする広告塔でもあります。町長、観光を町の生き残り策の重要な課題と捉えていらっしゃるならば、（聴き取り不能）飛行をいち早く修正し、再復活のため力を注いでもらいたい。組織は違

ってもよろしくお願ひします。多くの観光施設を担っている振興公社さんには荷が重すぎは  
しませんか。協会に対する町長の考えをよろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見町観光協会につきましては、その後、一般社団法人只見町観光ま  
ちづくり協会として長年にわたりまして会長さんはじめ、役員の方々、会員の方々、職員の方  
々には本当に多大なお力添えをいただいたというふうに認識してございます。

そういった中で今般、やむなく、諸事情がございまして議員おっしゃるような経緯になっ  
たわけでございますが、これがあの、本意ではございません。やはりその、今まで長年にわ  
たつてご尽力いただいた観光まちづくり協会のなさってこられた事柄はとっても大事なこと  
でありまして、さらにこれからの時代はそこを強化していくということが求められておりま  
すし、やはり観光産業を只見町の大きな一翼を担う産業だというふうに認識しておりますの  
で、そこに力を入れてまいりたいと思います。

そして、現在はその業務を振興公社のほうにということでやっておりますが、全て期待通  
りにっていない部分もあるということも承知してございますので、今後は新たな組織づく  
りをした中で、その業務をしっかり継承して、さらに強化を図っていくという考え方で取り  
組んでまいりたいと思いますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、今回の想定外の出来事を通し、短期的に、または中長期  
的に取り組むべきことが段々浮き彫りになってきたように感じます。素人考えですが、今後  
の対応について質問いたします。

まず、短期的には上下分離方式になったのだから、ホームから駅舎まで屋根を設置すべき。  
雨や雪の中、あの長い距離を歩いてもらうのは不親切で危険です。

2、中心市街地通りの無雪化と街路灯の増設。豊富な水と電源の町が売りのはずです。

この二つ、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 二つの事柄を今教えていただきましたが、JR只見線の上下分離方式、  
会津川口・只見間に関連しまして、只見駅のホームと駅舎が屋根がかかってなくて距離が長  
いということで利用する方には不便をきたしているという状況は重々承知しております。そ  
ういった中で、只見の駅舎をもう少し下流側といいますか、に移設して、そして距離を短く

して、ホームと駅舎の屋根をかけて利便性を向上させたい、できればいいなと私もそう思っております。そういった中で現在、まだ事務レベルではありますが、そのような話はJR東日本のほうに申し入れはしております。今どのような事務レベルの話になっているかといいますと、やはり駅舎を改修するのであれば、JR関連のところに発注して、相当の、10億円に近いような、一桁ではありますが億単位の、町、全て町負担のことを求められております。あとはさらに土地の所有につきましてもJRの土地ですから、新たな取得も出てまいりますので、やはりいつまでも、事務レベルの話は大事ですが、年が明けましたら、直接、私が仙台になるのか、福島になるのか、ちょっと今、順番もあると思いますので、よく事務方のほうと打ち合わせをして、やはりあの、ある程度期限を切って交渉していかないと、いつまでもただだらということでは双方にとってよくないと思いますので、そういった考え方で取り組んでいきたいというふうに思います。そのうえで、その結果、私の想いだけで至らない場合は議会の議員の皆様のお力もお借りして、そのうえで出た双方の結論については、またその後、どのような形でやっていったらいいのかということで、期限と順番をよく整理しまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから中心市街地の街路灯、無雪化につきましては、前議会、前の議会でしたか、只見用水の水を使うことができますよというご提言もいただいたかと思っております。この街路灯、無雪化につきましては、特に無雪化についてはいろいろ協議、只見区はじめいろんな関係者と協議しなければいけないというふうに思いますので、ちょっとあの、駅舎のことよりも時間かかるのかなという印象は持っておりますが、なお、酒井議員から中心市街地の街路灯と無雪化のご提言がいただいたということでもありますので、ここは受け止めさせていただきまして、今後検討をさせていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） よろしくお願いたします。

それから3番ですが、時々、ユニットハウス見させていただいておりますが、1番列車から最終列車まで、ユニットハウスは営業を、5時過ぎからは駅前には街路灯の明かりだけで真っ暗で、最終電車を降りる人は人影が、人通りが少なく気味が悪いと言われたことも聞いております。事情はあるでしょうが、行政と事業者との約束事、それから振興公社さんの事情もあるでしょうが、これはおもてなしの基本ではないかと思って残念でなりません。

それから飲食メニューの充実を、ユニットハウスで賄えない限界がある時は状況を見て、

プロのキッチンカーの要請などもあるのでは、と考えます。

五つ目は、歳時記会館の復活と保養センターの食事の提供。これも事情は知っているつもりですが、町外者からの来訪者にしてみれば、非常に場所も良く、施設も良いので、これは是非とも早めに復活をしていただきたいと望んでいらっしゃいますので、この三つについて一言よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、最終電車の時に駅前が暗いということは、本当にあの、おもてなしの中で非常によろしくないことだなというふうに私も思います。ただあの、振興公社の中ではその職員といたしますか、働く方を雇用するにあたって、労働時間であったり、そういった中で一定の制約があるものですから、そのようになっていると思いますが、ただ、明るさにつきましては今様々な、例えば照明器具を付けるとか、そういった意味でおっしゃったわけではないでしょうが、一番基本的なこととして、まず照明器具を付けて駅前を明るくするという事は検討させていただきたいと思います。そのうえで、様々な労働時間、契約との制約もあると思いますが、その辺は新会社といたしますか、新しい体制の中で、いろいろなローテーションを組むこともできるはずですから、その中でそこまでお待ちいただきたいなというふうに思います。

あとは歳時記会館の復活、保養センターのお食事等につきましては、保養センターにつきましては指定管理契約を今の事業者さんを結ばさせていただいておりますし、当該事業者さんも現在はお風呂の提供でございますが、ゆくゆくは食事の提供も考えたいというような含みのある考え方も持っていていらっしゃいますので、やはりその辺は当該事業者さんのそのご努力といたしますか、お考えを尊重して、当該契約のうちはそのように見守っていきたいというふうに思います。

なお、歳時記会館の復活、その他、あとキッチンカーですか、メニューの充実。その辺のことは実際、キッチンカーが花巻の方でしたか、実際、来ておられましたし、非常に好評だというふうに承知しておりましたので、そういったことを含めて次年度につきましても検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 次に、中長期的に感じられることであります。町内外の人が休憩・飲食・物販などできる、身の丈に合った道の駅的な総合駅舎の建設。これは先ほども町長さ

んが検討中であるということを伺いましたが、沿線町村の中で只見ほど駅舎まわりに敷地に余裕のあるところはないと思います。

二つ目は、休眠中の旅館・民宿、食堂の再復活支援。これも簡単ではないと思いますが、できれば母ちゃん食堂もできればと思っております。

それからこれは皆さん、よく言われますが、三つ目に特産品の開発としまして、今もトマト、えごま、酒、マトン、山菜、きのこ、味噌、イワナなど、努力されておりますが、定番の人気お土産を増やしてほしい。

そして、4番目に、私、前にも話して笑われたかもしれませんが、滝湖に白鳥の湖の再現。これはでも、バカにならない感じがいたします。また今後、長期滞在者のために里山整備をして只見の売りである自然を活かしたトレッキング、ロングトレイル、登山客の登山等の提供を自然案内人の育成も通しながらできればと思っております。

あとまた、体験型、人気のある体験型観光の提供に努められるよう頑張っていたきたいと思っております。

それから、とにかく中心市街地の活性化を、これが一番大切だと思っております。駅から常盤橋まで、年代はバラバラですが、数えてみたら全盛期には道脇だけで37軒の店がひしめきあっておりました。古き良き時代までは戻れませんが、寂しすぎる現実があります。少しでも昔に、良かった時代に近づけるよう頑張っていかなきゃならないと思いますが、一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員おっしゃるとおり、本当に只見線の沿線で只見駅前ほど敷地に恵まれているところはないなというふうに私もそう思っております。したがって、その敷地の有効活用は必要だなと同時に思っております。

あとはJR只見線全線運転再開しましたが、この次は国道289号八十里越の全線開通ですから、それに間に合うように、やはり先ほどおっしゃった特産品の販売であったり、様々な事柄が達成できるようにしていきたいというふうに思っております。一番盛況な頃には37の店があったということも具体的に教えていただきました。私も記憶、ある程度、記憶は持っておりますが、そういった意味からすると、今の駅前是非常に寂しいなという感じは私自身も持っておりますので、もう一度、今は第一ステップのコンテナハウスですが、やはりさらにこの次、次のステップに向かって、そういった特産品の販売がしてある。地元のもの

が販売してある。そこで案内して、トレッキングとか様々な体験ができるということを親切に案内して、ガイドも付けられるというところが望ましいと思っておりますので、酒井議員おっしゃる方向でしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を改めましてお願い申し上げますとともに、引き続きの御助力をお願い申し上げます。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 町長がいつも言っている関係人口の増加を目指すスタートに繋がる出来事だったと思いますが、リピーターの獲得に繋がるおもてなしができれば、今後良いのではと思って期待しております。こんなチャンスは今後も滅多にはないでしょう。来春に向けてどのように立て直しをすべきか。みんなで良かった点、至らなかった点を検証し、今後活かしていく覚悟は、そして方策は、簡単をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりこれから、具体的な行動が大事になってくるというふうに思っております。ので、先ほど一部申し上げましたが、三条市・南会津町・只見町で円卓会議であったり、その289号全線開通を目指した勉強会やっております。そして、酒井議員もご承知の山田啓次郎先生、観光立国の正体という、茂田宜孝さんの書かれた本が、今だ10年経ってもベストセラーになっておるということでございます。それだけ現状は変わっていないという意味も含まれていますよということも聞いたことがありますけども、実は只見町の状況、只見線の全線運転再開後に率直に相談いたしました。山田先生に。そういった中でいろいろアドバイスもいただいておりますし、その後、観光庁のほうにも個別に行って、観光庁のご指導もいただいておりますので、やはり具体的なものを作り上げてきますので、まずは実施計画に計上させていただいている、ちゃんとバックデータのとれる、漠然と一生懸命頑張っただけではだめですと言われてますので、やはり具体的な指標を持って、目標を持って、データを持って、一生懸命頑張ることが大事であるということを改めて教えていただきましたので、漠然と頑張るではだめなんだなということですので、そういったシステムを導入したうえで、新しい組織を立ち上げて取り組んでまいりたいということを考えておりますので、あとはそれを実行することにかかってまいりますので、それは具体的な予算提案を通じてお願い申し上げますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） あっという間に時間になってきましたが、最後に全国の人がこれだけ関心を持ち、足を運んでくださいました。一過性の出来事で終わらせるわけにはいきません。これをきっかけに町は上昇気流に乗れるのか。冬期間はどうするのか。来春に向けてどのように充電するのか。そして、4年後のルート289八十里越の開通までに受け入れ態勢を充実させなければならないと思います。

それから旅の大きな目的、楽しみの一つに、その地の歴史、文化、生活、そしてその地の住民との関わりがあり、その中でも最も大切なものは人との出会い、交流と言われております。見物型から体験型のリピーターを増やす工夫と努力を、素人考えで恥ずかしいんですが、最後に一言だけお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように、昭和の時代は大型観光バスで乗り付けて、翌朝8時には出発して、また次のところに、もうくたくたになるほど、いろんなところを見物してくるといふ旅行のスタイルは令和に入って大きく変わったというふうに言われております。ですので、それに伴った様々な取り組みが今行われているわけでありますので、やはり人との出会い、交流、体験、メニューを充実させること。そして、それをおもてなし、しっかり提供できる人、教育、人材ですか、そういったものが合わさって一つの観光メニューになるというふうに言われておりますので、単品とか、ひとつの単体ではなくて、まさに地域の総力を挙げて、町内外のお力を借りて、人との出会いも含めて大切なおもてなしだ、商品だということを認識した組織とメニューづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、様々な、本日、ご提言いただきましたが、誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 最初に提案してありました二つの質問のうち、ルート289八十里越のお願い、質問に至らなく非常に残念ではございますが、今回はこれで終わります。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、9番、菅家忠君の一般質問を許可します。

9番、菅家忠君。

〔9番 菅家忠君 登壇〕

○9番（菅家 忠君） 9番、菅家でございます。



通告書に基づきまして一般質問させていただきます。

質問事項は二つございまして、一つ目は町執行機関と議会との力関係についてでございます。

質問の要旨を申し上げます。町執行機関と議会の力関係について伺います。

地方自治体の長である町長と我々議会議員はともに住民から直接選挙で選ばれる制度をとっており、これを二元代表制といいます。

二元代表制の特徴は、ともに町民の代表である町長と町議会議員が互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら町の発展のために取り組むものだと考えております。

二元代表制についてどのような認識であるか町長の考えを伺います。

執行機関と議会が現在、対等な立場で地論できているかどうか、町長の考えを伺います。

議論できていないと捉えている場合、対等な立場で議論ができる関係性を目指すべきであるか、目指すのであればどのような方法で作っていくのか、町長の考えを伺います。

二つ目の質問を述べます。

質問事項につきましては只見町総合案内業務委託についてであります。

質問の要旨を述べます。只見町総合案内業務委託の業務評価、今後の観光行政全般、組織について伺います。只見線についても少し伺います。

本業務の仕様書には業務内容が詳細に記載されており、業務委託契約書には業務に対する指示、報告を求められることができると記載されております。

9月議会にて本業務のうちの一つ、観光パンフレットの設置・補充が只見駅にて適切に執行されていないことを私のほうから指摘させていただきましたが、その後も改善されていないという評価を私はしております。11月1日付で提出しました文書質問の回答には、執行機関も適切な業務を実施していないと評価させるを得ない内容であったと評価しております。

9月会議での決算特別委員会からは補助金などの執行などには、効果及び成果の評価・検証を常に行い、随時見直しを図ることと意見を付して原案どおり認定しております。パンフレット補充だけでない総合案内業務全般について、意見のとおり評価・検証を行っているのか町長の考えを伺います。

指摘した意見に誠実に実施しないのであれば、私は執行機関と誠実に対話・議論する必要があるのか疑問であります。今後提出される議案についても同様の考えでございます。

本件について、今だ改善されないのは現場で働いている方が悪いわけではない、観光行政

に関わる組織全般の指揮系統が適切ではないために起こっていると私は考えております。個人ではなく組織の問題であると考えますが、町長の考えを伺います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、菅家忠議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、町執行機関と議会の力関係についてであります。

まず、二元代表制についてであります。質問の要旨のとおり地方自治体は立法府である議会議員と行政の長をそれぞれ住民の直接選挙で選ぶ二元代表制であり、国政の議院内閣制とは対照的となっております。

二元代表制では、議会議員は条例や予算などを審議し決定する権限を持ち、その執行については行政の長が責任を持つことにより、立法権と行政権の分離を徹底できる利点があると認識しております。

また、執行機関と議会が対等な立場で議論できているかのお質しであります。ともに町民の代表である議会議員と町長がお互いに対等の立場で議論を重ね、町発展のために取り組むことは当然のことと考えておりますし、ともに只見町議会基本条例の前文にもありますとおり、緊張関係を維持しながらともに只見町の善政を競い合い、協力し合うことを常に意識した町政運営を心掛けておりますので、対等な立場での議論がなされていると考えております。

そのうえで、審議の過程を町民により詳しく知っていただけるように努め、町民の信託に応えるべく導き出された結論を尊重し、住みよい町づくりに邁進してまいり所存であります。

次に、只見町総合案内業務委託についてであります。

菅家議員お質しのとおり、只見町総合案内業務につきましては、委託仕様書において委託業務の内容を示し、委託者である町は必要な指示と業務の実施状況についての報告を求めることができるとしております。また、業務仕様書の中で観光パンフレット等の設置・補充の項目により、町及び周辺市町村、市町村観光協会等が作成した観光パンフレット等の配架・補充手当及び在庫管理に関することや掲出期限に留意して設置管理を行うことを定めております。

菅家議員の文書質問でも回答させていただきましたとおり、観光パンフレットの補充に関

しましては、JR只見線の全線再開通に伴い想像以上のお客様が来町されている中で、精一杯の対応をしていただきましたが、一時的に追いついていない状況もあり、委託事業者と協議し担当課でも補完的な対応をするなどしながら改善対応をとってきたところであります。

現在は欠品は少なくなってきましたはおりますが、町内事業者などがお客様へお渡しする等のため、配架した観光パンフレットを一時にまとめて持ち帰られるようなケースもあるようですので、なるべくこまめにチェックと補充をお願いしているところであります。

10月1日のJR只見線全線運転再開以降、想定外に多数の来訪者においでいただき、また多くのお問い合わせをいただいたところであり、委託事業者においてもできる限りの対応をしていただいたと考えているところであります。

最近では、来訪者数も落ち着いてきており、総合案内業務に関しての大きな苦情等はあまりないと伺っておりますので、この時期に今までの様々なご意見やご要望を共有しながら、さらなる改善に向けて協議し進めてまいりたいと考えております。

また、観光行政に関わる組織の問題についてのお話しではありますが、観光まちづくり協会の機能を会津たのみ振興公社へ移行し、さらには第三セクターの経営改善に向けた提言をいただいたところであり、これに沿って組織体制の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） それでは再質問させていただきます。

まず最初の質問でございます。私のほうでですね、今回質問をさせていただいたところでですね、今までの一般質問で印象に残っている答弁というところ少しご紹介させていただきます。

私のほうでですね、三つございまして、私が以前、定年になった職員の方を再任用するよりも、新卒の方や中途採用の方を優先するべきではという質問をいたしました。その時はですね、現副町長の総務課長であった元久さんがですね、職員によっては様々な事情がございますので、そこも汲み取るべきだと考えますというふうにご答弁いただきました。その時私は、とても自分の考えが至らなかったというところをですね、正していただいたというところで非常に有難いご答弁をいただいたと思っております。

またですね、新公会計制度、二つ目のところはですね、新公会計制度を国が進めるのは何故だと考えておりますというところご質問した時にですね、現総務課長のほうはですね、わ

からりませんと一言お話されたんです。で、総務課長の答弁はですね、いつもの確で丁寧な答弁をされる方だというふうに思っておりますが、そのところはですね、自分が至らないというところか、その自分のできていないところというのを潔く認められたというか、引く時は引かれるというふうなご答弁をされて素晴らしい答弁だったなと思っております。

あと、一番最後、一番印象に残っているところがですね、スクールバスの質問をしたときにですね、予算書を見る限り、全て一般財源、町の財源でしているように読み取りましたので、専用のバスではなくて混乗バスが良いのではないかと、いろんな方が乗れる混乗バスのほうが良いのではないかと質問させていただいたときにですね、その時の教育次長のお答えとしましては、スクールバスは地方交付税の算定になっておりますという、d 短く、きっぱりと適切なご答弁をいただきました。私のほうはですね、その答弁いただいて、いただいたときにですね、その先の自己財源で考えているという想定のことを議論組み立てておりましたので、その答弁にですね、私はそれでも私は混乗バスが良いと思いますというようなですね、論理的ではない、感情論の自分の不勉強を認めないような発言をしたなど反省をしております。

私、今回、何が言いたいのかと申しますと、私はこの一般質問の場だとか議場でですね、自分が正しいことを言っているということを証明したいわけでもないですし、発言したいというわけではないんです。どちらかという私が考えていることに対して、考えが至らなかったところだとかですね、違う視点というものを行政のプロフェッショナルの皆様からご指摘をいただきたいというところが、そのような答弁をもっとしていただく形のほうが私も勉強になりますし、より良い町づくりになるのではないかなと思っておりますので、このような質問に至りました。

今のご答弁はですね、少しこう、丁寧で柔らかいご答弁をしていただくんですけども、もう少し違った視点からのその考えもあります。けれども、町がこのように考えますというふうなお考えをもう少しいただくと良いのではないかなと思っております、二元代表制の組織の在り方としますと、どうしてもこう対立構造の、正面から180度向き合うような対立構造になりやすいと思うんですけども、少しだけ上の方向をお互いが向けば、着地点が見えてくるわけなんです。なので、そのための議論をしているつもりですので、そういったところの考えで私のほうは質問をさせていただいているつもりでございます。

少し、ちょっとまだ長いですけども、私はですね、個人的に只見線の列車内プロレスで

(聴き取り不能) してくださっております新潟プロレスのファンでございまして、そのプロレスのことです、とても良いお言葉をいただいたので、議論、こういう議場でも議論でも、とても大事なことだということをお教わったことを少しご紹介いたします。

プロレスというものはですね、相手の技を受けきることがプロレスであると。それがほかの格闘技と違うということです。ですので、戦っているのは相手ではないんです。私から言いますと、行政の当局の皆様と戦っているわけではないんです。戦っているのは自分自身と戦っていると。どれだけ相手の技を受けきれるか、相手の答弁をきちんと認められて、そのうえで自分の技を出せるかというところだという考えがありました。ですので、相手が大切にしていることだとかですね、何が伝えたいのかというところをしっかりと汲み取ることが非常に大切だと思っております。

今、私も議員にならせていただいてもうすぐ3年なんですけれども、お互い、皆様の、課長様の考え方とか、何を大切にしているかというところは、臆気ながら、考えながら、答弁聞いているつもりですし、そのように聞いてくださっていると思っておりますので、そういった趣旨のところですね、普段の質問と答弁のタイミングになりますと、そういった根底は少し忘れやすくなるんですけれども、そういったところ、私が何を大切にしているからこの質問をしている、それを踏まえた答弁をしていただきたいなというふうに感じております。

一気に長くなりましたが、ここまでで町の考え方のほうをお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私も菅家議員の質問の技を受けきたいというふうに思います。

まずあの、順番逆になりますが、決してスクールバスの一般財源のところは、それは地方交付税で措置されておりますが、一方で、地方交付税は地方固有の財源だということを言っておりますので、決して補助金とか、交付金ではありません。地方固有の財源なので、地方交付税ということになっておりますので、そこはあの、地方交付税はその、くどくなつてすみません、財政需要基準額という地方の、この人口で、このスケールだったら、このぐらいのお金が必要ですよと。片方で税収で75パーセントに割落とししますが、自分達が集められる税金、それで不足するところを地方交付税で交付されるという、大まかに言えばそういう制度になってます。ですが、必ずそのとおり使わなければならないということではあ

りませんので、毎年6月か7月に決算統計というところで、どこに、どれだけ使ったかということを性質別、目的別、臨時計上別の様々な性質別に分類されて、それを国に報告すると。国は配ったお金と実際の使い方が乖離してないかと。乖離していれば、それを是正するような制度改正とか、そういったことに繋がってくるわけです。ですから、必ず毎年毎年、そのとおりに使わなければならないということではありませんが、尊重はしなければいけないという状況でございます。

それから新公会計制度も、特に簡易水道とか、うちのほう集落排水事業については、どうしても料金で賄いなさいという制度になってます。ですから、料金で水道が賄えなかったら料金を値上げしなさいということになってますが、これだけ人口が少なくて、高齢化が進んでいるところを、全て、利用者、住民の方に料金の値上げが本当にお願ひできるんでしょうかというところがあります。ので、やはりそれは一般会計のほうで、議会で了解いただける範囲で持ち出すということが現実にあります、国が求めている基準はその基準ではなくて、もう、企業会計なんだから、その中で採算とりなさいよと、非常に都市型の話だと思ひまして、尊重しないわけではありませんが、難しいところがあるなというふうには私個人的には思っております。

あとは様々な事柄は、やはり、もし、菅家議員が今までそのように受け取めていらっしやるとすれば、どんどん技をかけていただきたいなというふうに思ひます。やはり、それは私達がいよいよその技を受けきれ、受け止めるような器量といひますか、力を養っていかなければならないと思ひますので、その場がこの本会議場だというふうには私思っておりますので、もしあの、担当課長の答弁で、今ひとつ、技受けとってもらえなかったなという時は、私に向かつて技をかけていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 素晴らしい技を返していただきありがとうございます。

今の私では返せる技ございませんので、再度勉強して、また一緒に議論したいと思ひます。ありがとうございます。

あと、大事なこと、以前、提言したところはあるんですけども、グーグルのお話の考え方した時にですね、生産性の高いチームは心理性の安全が担保されているチームであるというように提言を一度したと思ひます。で、この場でもですね、課長の皆様が優しく、丁寧にご答弁されるというのは、もしかしたらここが心理的安全性が担保されていない場と思われ

ているのかもしれないなというふうに思いました。どうしても立場上ですね、議会のほうが強く見えるような時もありますので、そういったこともあるのかなとも思いましたけれども、つい最近ですね、私のことを少しお話しますと、国土交通省のワークショップに呼んでいただきまして、只見線のことを少し、ワークショップさせていただきました。課長の中にはその一連のことをご覧になられた方もいらっしゃると思うんですけれども、国土交通省の方がですね、こういうことをやろうということで、地域の方含めたワークショップしたんですけれども、その時私はNPOの代表の立場として参加させていただきました。その時にですね、内容としましては、もっと良くなるだろうということでまあ、国が示した実証事業の内容がですね、実情に合っていないというふうに感じまして、その部分というのはあまりこう、成果が出ないと申しますか、非常に言葉選びながら、私なりに選びながら指摘をさせていただいたんですけれども、その時の場というのは私としては心理的安全が担保されていない場なんです。ですので、非常に言いにくいですし、言うのも非常に勇気が必要だったんですけれども、行政の方もおりましたから、民間で呼ばれているという事は、その場で自分が何をしなければいけないのかというものを自分なりに考えて、誰も傷つけないように、けれども税金を使うからには、自分は何をしなければいけないのかと考えた発言だったんですけれども、非常にこう、気まずい空気になったんです。その場はやはり。ですけれども、その会が終わった後の懇親会では、その局長さんから呼んで、隣に呼んでいただいて、本音で喋っていただけるとし、その企画を考えられた部長さんとも、私がどういう理念で話して普段からやっているかというところを理解していただいて、非常にその後の人間関係は良好になったんです。なので、その時に自分が少し勇気を持って、心理的安全が担保されていないかもしれないけれども、勇気を持って発言したことによって、大きなリターンが得られたなと自分では思っておりますので、そういった際にですね、厳しいなと思うこともあると思うんですが、その時も勇気を持って是非、答弁いただきたいなと私のほうで思っております。

あと、私どもが、ここの議場の場で発言する時にはですね、コスト面というものを考えなければいけないなと私は常日頃思っております、最低ですね、たぶん、おそらく皆様、一人、時給2,000円ぐらいは換算してよいのではないかなと思っております、25人ぐらいは人数いるのではないかなと思いますが、そうすると、全員揃ってこの1時間を共有しますと、私のこの一般質問の1時間は5万円のコストがかかっているというふうにいつも思っております。そうしますとですね、町民の皆様にとって5万円の価値がある質問を

しなければいけませんし、そういう答弁を求めます。ですので、すぐに答えが出ないことが多いと思いますが、その検討しますというところに対してですね、きちんと受け止められて、誠実な検討しますというのは私はわかるんです。けれども、私の考えを相いれないから検討しますというようなところをですね、少しあの、考え直していただきたいなというふうには思うところがございます。なので、コスト意識という部分で、自分がこれから発言する検討しますは5万円の価値があるのかと、常に私は意識を持っておりますので、その意識、もう少し、持っていないと言ってないので、意識していただけると嬉しいなと思います。

そういうふうなことになると、毅然なご答弁をされるのではないかなと思うんです。誇りをもってご答弁は勿論、今もされてますけど、よりされるのではないかなと思いますので、私が今、町の空気間で、奥会津全般と申しますか、地方全般でですね、行政依存の空気があるという話はよく聞くんです。例えばですね、困ったことがあったら役場に相談しよう。初手で出てくるという、行政の何か頼ろうというところが。コロナで売り上げが落ちたから、じゃあ役場に相談しよう。物価が上がったから役場に相談しようというところが、少し、地方全体でそういう空気間が強く感じている方が、行政職員の方と、この町ではない行政職員の方とお話した時にそういう話もしておりましたので、そういったですね、力強いご答弁いただけますと、町全体の空気も変わってくるのではないかなと感じたりもしたりしますので、勇気を持って発言をしていただきたいという趣旨の内容でございました。ご答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私あの、きちんと誠実に説明、答弁する立場でありますので、そのように心掛けておりますが、副町長、教育長、別といたしまして、課長職につきましては、あくまでも説明員ということでありますので、その辺のことは十分ご存じのように、町長、副町長、教育長のように断言するような、そういった立場ではありませんので、どのレベルの答弁を求められるのかはわかりませんが、質問に対する誠実に説明するという立場でありますので、改めて申し述べさせていただきました。

あとは、検討するは、本当にやる気がないんであれば検討するなんて言わないほうがいいわけですし、その辺のところは町長、副町長、教育長のほうに求めていただきたいなと、まず思います。

そしてあの、やはりその、その心理的安全性の担保ということは、なるほどなと思って、



私も改めてそういったことを思いましたが、私も過去には非常に気まずい思いしたことは一度や二度ではありません。でも、自分で、間違っただこと、その当時は間違っただこと言っていないよな、というところが、自分の、自分自身で、心理的安全性を自分で創り出すしかないというふうに思って、違っただこと言っていないので。そうすると、結構、会議終わってみると、その時は気まずい雰囲気だったんですが、会議終わった後で必ず何人かは、渡部さん、本当にそうだよ、言う通りだよという方が、私の場合は幸い、人数は少なくとも現れましたので、そこで意を強くしたこともあります。ですから、確かに難しいところではありますが、やはり、その場で、民間、NPOであればNPO、それぞれのお立場で代表しているわけですから、やはりそこはこれからの子ども達のためにも勇気を持って発言することは私は大事だというふうに思っておりますので、そういったことを共に頑張ってもらいたいというふうに思います。

あとはコスト面につきましても、大切な町民の血税の中で議会の運営がなされているというのを改めて肝に銘じまして、誠実な説明と答弁に努めさせていただき、まさに議会と町が善政を競って、より良い、力を合わせて町になるように努力してもらいたいと思っておりますので、引き続き遠慮なく、何でもおっしゃっていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。

役割、皆様の役割について、私の認識が足りなかったというところ、今ちょっと痛感しております。答弁ありがとうございます。

あとこの質問の最後のところでですね、私のほうはですね、町民の方がですね、困っていらっしゃいましたら、どうにか力になりたいなと思っておりまして、それはですね、当局の方についても私は同じ考えなんです。役場職員の方でも、課長の方でも、自分ができることは何かお力になりたいなと、これは本当にですね、日頃思っておりますので、ですので町当局の方だけではですね、自分だけではちょっとどうにもならないことがあったりするとか思うんです。自制的なところもありますので。そういった時はですね、傷が浅いうちからですね、一緒に対処できないか、議論を重ねたいと思っております。傷が深くなってからではもうどうにもならないという時がありますので、早いうちから相談という形でもいいですし、全員協議会でもよいと思っておりますので、そういった形でいただけるとありがたいなと思っております。

あとその、最後、こちら質問の余談なんですけれども、最近、ユーチューブを見まして、経済産業省の須賀千鶴さんという方がいらっしゃるんですけども、その方がコードフォージャパンサミットというものに登壇された時にですね、非常に素晴らしい、クールジャパンの機構の時に活躍された方なんですけども、その方はですね、後半におっしゃったところはですね、官民競走のようなところがあったんですけども、公務員というものは身分が保証されています、担保されていますと、その理由は何故かと申しますと、リスクをとるために身分が保証されていると私は考えますというふうなお話をされたんですね。で、身分が保証されている、民間でしたらチャレンジをすれば、その後の保証というのはなかなか、成果が出なかった時は難しいんですけども、そうではなくて、行政の公務員というものはリスクをとっても、リスクをとれるために身分が保証されていると私は考えますので、どんどん私はチャレンジしますというふうな、ようなお話をされておりましたので、とても私は元気が、勇気もらった一部でしたので少しご紹介させていただきました。

2番目の質問に移らせていただきます。

総合案内業務委託全般のところなんですけれども、前職は皆様ご存じのとおり観光関連に私は従事しておりましたので、お世話になった業界を突つクようなことはしたくありませんですし、今ある組織は今いる方々がつくるべきでですね、去った人間が横から口を出すべきものでないと考えておりますので、今まで一般質問というのはこの約3年間、一度も観光関連にはしたことがありませんでした。ですが、ちょっと今回、一般質問をさせていただくという形になります。

内容と申しましてはですね、いつもお伝えしているような顧客目線のお話であったりだとか、EBPMというような、そういったお話になるかと思いますので続けていきたいと思えます。

まずですね、この一般質問に至る前にですね、文書質問のほうを二度ほどさせていただいておりますので、そこでいただいた資料を基にお話させていただきたいと思えます。

私のほうはですね、パンフレットに対して非常にこう、強く何度もお伝えしておるところはですね、何故そのようにパンフレットにこだわるのかと申しますと、それはですね、代行バスの運転手の方に託されたからなんです。パンフレットが穴あきでとても悲しいというふうにお話をされたので、なので自分でできる限りのことをしなければならないというふうに思っておりますので何度もお伝えしておるわけです。ですので、引退セレモニー等で今

までのご苦労だとか、劳うというか、ありがとうございましたというのは大事なんですけれども、その方が日々の業務で何を大切にされたかというのはですね、しっかり誰かが受け継がなければいけませんし、誰かがやらなければいけないと思っておりますのでこのような形になっております。

まず文書質問のほうでですね、ご答弁いただいた、回答いただいたところですね、先ほどの答弁もありましたけれども、観光パンフレットの補充がまあ、精一杯やっておりますというふうなご答弁いただきました。その通りだなと思うんですけども、私のほうでですね、10月1日までに体制を整えていただきたいので9月にお話をしまして、その後ですね、私のほうで夕方に所用で駅のほうに行きましたらパンフレットがガラガラであったと。で、翌朝7時の只見線を見送りに行った時にですね、その時もガラガラであったと。で、駅のあそこのシャッターを閉める時に、あそこにパンフレットがあるわけです。それで少しの手間で駅のほうを見て、ちゃんとできているのかというところを見れば、そんなにその、そこまで本当に大切な、精一杯やっておられるんですかというふうな感想を持っているのが正直のところなんです。5分もあれば、次の朝乗っていらっしゃる方にちゃんとパンフレットが案内できますし、その5分も割けないのかというところで答弁の内容に私のほうは少し疑問を持っているところでもあります。できていなくて、本当に厳しいだとか、たまたまその日だけだったとかというのも勿論あるんです。で、それは承知したうえでお話ししているんですけども、いただいた文書質問の中で少し、納得ができないというか、わからないところがありまして、その今後の来訪者の状況を見ながら改善に向けて、委託業者とそういった業務の内容を、パンフレットの補充について協議をしていきたいというふうに書いておるんです。文書質問の回答には。で、けれどもですね、契約書のところを見ますと、第6条にはですね、町からちゃんと指示ができると書いてあるんです。委託業務の内容にしましては。協議をするべきではないと。この内容で委託契約をしてあるんだから、できていないのであればきっちりと町から指示をすることができるというふうに明言、書いてありながら、パンフレットが補充されていなかったら協議しながら進めますというのは、それはおかしいんじゃないですかという、まず最初の質問です。よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどご質問いただきました、委託業務の中で補充については定めがあるといったようなところの中で、文書回答の中では協議をしながらといったよう

な文言でさせていただきました。この協議というところにつきましては、当然、やはりあの、委託事業でございますので、配架のほうはやっていただくといったような中で、じゃあ、どのタイミングでそういったところの手当をしていったらいいのか、今現在といたしましては、朝、トイレを清掃する際に見ていただいて、9時前後というところになるかと思えますけれども、只見線ギャラリーの開館、これに合わせてチェックをしていただいて不足があれば補充をしていただく。また、只見線ギャラリーの閉館、4時頃ですけれどもね、こちらのほうで不足があれば補充をしていただくといったようなところをお願いをしているところでございますが、先ほど申し上げられました、やはり最終列車であったり始発、こういったところで、その間にですね、もう欠品になってしまったようなところについて、なかなかうまくこう、対処ができていないといったようなところ、こういったところを協議をさせていただいて、どういった手当ができるのか。こういったところを協議をさせていただいて、よりうまく、今の委託事業の中で配架をしていく方法、こういったところを協議をさせていただきたいという意味での協議といったようなところで書かせていただいたところでございます。勿論、その中でできるところ、またやっていただきたいところ、こちらについては指示といったような形をお願いをするといったようなことで考えているところでございますので、現実的に何ができるといったところを協議をするといったようなことをご認識をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 文書質問でもう少し、もう一つ伺ったところですね、例えばその協議なりしました。指摘、指示などをしましたという時にですね、会議録、このようにしましたというところの写しをいただきたいというところに対してですね、会議録等の調整は行っておりませんと書いております。で、契約書を見ますと、業務の変更、中止のところにごさいますして、必要と認めた場合は業務の内容を変更し、または中止し、もしくはつけることができると書いてあります。で、こういったですね、契約関係にある間柄で、どのような協議をしたか、どのような指示をしたかというものを形に残さないまま進めてよいのかとお考え、良いという考えなのかなと聞いております。私がもし受託者であるのならば、その形に残っていないものを基に、なので変更します、中止にします、打ち切りますと言われたら、それはあの、衝突が起きるのではないかなと思いますので、委託業者との協議であっても間違いなく町として毅然と、このような業務委託をしておりますということを示すためにも、会議録

等の作成は必要ではないかと思いますが、そのお考えを願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課等、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） まさに議員ご指摘のとおり、変更、中止、打ち切り。こういった部分につきましては、当然、文書をもって実施をする。具体的には仕様書の変更といったような形、またはその契約の打ち切りといったような形での文書でのやりとりは当然必要になるんだろうというふうに考えておりますが、現在、仕様書の中で決まっている、いわゆる観光パンフレットについて設置、補充といったようなところでの具体的な方法論、ここにつきましては文書質問でも回答させていただいておりますが、協議、先ほど申し上げました、いわゆる方法論での協議といったようなところがございますので、これについてはその場、現場であったりだとか、そういったところで協議をさせていただいて、より良い方向を見出して実施をしていただくといったようなことでございます。会議録の調整等、そういった細かいその現場での打ち合わせについて調整を行っていなかったところがございますが、今、議員からもご指摘もございましたので、文書でそういった形を残す、こういったところも含めて、そういったことが必要かどうかというところ、細かいところまで全て文書で残すかどうかといったようなところもございますので、先ほど町長答弁の中でも、その検討といったようなところについてのご指摘もございました。こちらにつきましては、そういった細かいところまで文書が必要かどうかも含めまして、大変恐縮ですが、検討させていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 課長がおっしゃるとおりに全てのことにやりなさいとお伝えしているわけではなくて、9月の時に私が提言をしているわけです。それに対して、このようにきちんといたしましたという報告を（聴き取り不能）自分の身を守るためと申しますか、そういった意味でも、きちんとその指摘があった部分には文書で残されたほうがよいのではないかなと感じたのでお伝えさせていただきました。

あとその、総合案内業務のところの終わりの時間のところなんです、5時というふうに仕様書が書いてあります。で、9時から5時までですと書いてありまして、そういう物事を決める時にはですね、私は全て理由があったほうがいいと。特にその、お客様相手と申しますか、そういったものがありますので、どういう理由で9時から5時なのかというところの理由をお話いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 現在の契約、今、議員からご指摘ございましたとおり、今仕様書の中では9時から5時までといったようなことで整理をさせていただいているところでございます。これにつきましては当初の只見線といいますか、只見駅前賑わい創出事業の計画を立案するにあたりまして、まず現在の、その当時の観光まちづくり協会の業務時間、ここを踏襲していこうというようなことで設定をさせていただいた中で9時から5時までといったようなところで設定をさせていただいたというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） そうしますと、今、只見駅で夕方に来る列車というのは何時に到着して、何時に出発するでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 資料がこちらのほう手元にございませんであれですが、8時前後だったかというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私が最初にあの、物事を決める時には何か理由があるというふうなお伝えしたのはそこでございます。今、小出方面からは5時半に、夕方5時半に到着いたしまして6時に出発をいたします。そうしますと、では只見線に乗る時に5時であそこが閉まります。で、5時半に到着しますとなると、もしその列車に乗って会津若松に行きたいという方は30分、どこかで過ごさなければいけないんです。で、これがしかも冬の時期になりまして、駅の中でも勿論、お待ちいただければいいんですけども、駅の中はですね、F i W iが撤去されておまして、私のほうは少し、あつたほうが良いなと思うんです。なので、5時までなのであれば、駅にW i F Iがあつて快適に過ごしてくださいという環境を整えたほうが良いと思いますし、それでしたら5時半まではあそこが開いていて、温かく、只見の町の中で過ごしていただけると。列車が到着しましたら、そちらに乗っていただいて、6時に乗っていただくとなると、利用客の方は特にご不便なく使っていただけるんじゃないかなと思いますので、そういった営業時間の決め方だとか、これは本当に最適なものなのかというものが、走り出した後に確認をしていただきたいなと思っております。そのようなお考え、ご答弁をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ご提言ありがとうございます。

先ほどの酒井正吉郎議員のご質問にもございましたけれども、只見線関連につきましては非常に多くの様々なご意見、またご提言いただいております。町長答弁にもございましたとおり、こういったところをしっかりと整理をして、今後に向けて検討していく必要があるだろうというふうに私としても認識をしております。先ほどW i F i、申し訳ございませんでした、最終便の時間をちょっとお答えをさせていただきましたけれども、夕方といったようなところで5時前後、こちらのほうの対応につきましても含めまして、これも大変恐縮ではありますが、しっかりと検討させていただいて、この後の改善に繋げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） あと、これから契約の金額だとか、もう少し細かいところ伺うんですけども、今現在ですね、インフォメーションセンターは電話回線が文書質問では電話とファックスの2回線ですということなので、誰か一人が電話をしていたら、もう一人は繋がらないという回答でよろしいでしょうか。確認です。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今、議員からご指摘のあったとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） そうしますとですね、ここからその、E B P M、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠による政策立案という言葉が最近あるんですけども、データに基づいて政策を立案していくほうが良いと先ほど町長も答弁されました。で、以前ですね、以前の駅にあった観光まちづくり協会の時には電話回線は何本だったかというところは承知いただいているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 以前の観光まちづくり協会につきましては2回線ないし3回線といったところで、それが相互にこう、うまく使えるようになっておりまして、ファックス回線としても使える、また電話回線としても使えるといったようなことで対応をされていたというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） そうしますとですね、あとその月の電話の対応数だとかですね、売上

数というところはですね、町のほうで、以前の観光まちづくり協会の時に、例えばこの紅葉期の忙しい、お問い合わせが多い時に、どのぐらい、月間、電話対応をしていたかということ、というのは承知されているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変恐縮ですが、その以前の観光まちづくり協会での電話応対数については把握をしておりません。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私はまあ、観光関連で質問を避けてきた、こういうことがありまして、あまりしたくないというところなんです。その時にはですね、町から補助いただいている組織でありましたので、報告書には総会の資料と付属資料を添付して付けております。その中にはですね、月間ベースの電話の対応数と売上数が記載をされているものは町に提出しておりますので、そちらのほうでどれぐらい、月間、電話対応しているのか、売上のベースがあるのかということの確認ができるんです。ですので、そういったところの根拠に基づき、証拠に基づくものによって、電話回線を何本にするかということを決めなければならないと思っておりますが、それができていないというところがその理由がないという、電話回線が1本でいいと。で、それが総合案内として、1回線での只見線、10月1日再開通した総合案内の窓口が電話回線1本で良いというふうな考えをしているのが私は今回の質問に至った一番大きな疑問のところでございます。その回答をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回、JR只見線の再開通にあたっての対応といったようなお質しかというふうに思います。まずは観光まちづくり協会、駅の中にあつたわけでございますけれども、この機能を振興公社に移していく。そして、駅の只見線ひろば、インフォメーションセンターのほうに移していくという中で、その時々で存在をしている器材、こういったものを有効に活用していくといったようなところの中で対応させていただいたところで、最終的に電話が1本であったといったようなところの中で、10月1日以降、非常に多くのお問い合わせをいただいて、なかなか電話が繋がりにくいといったようなご意見もいただいております。そういった中で、その改善策について、NTTであったり、様々な、今契約している会社さん、そういったところとも協議をして、こういった方法があるのかというのを今ご提案をいただいているところでございますので、この改善につきましては今まさに検討



しているところだということでご認識をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） あとですね、3月の当初予算の時にいただいた資料の仕様書のものと、この度、契約が決まった後の仕様書の部分を見比べましたところですね、当初なかったところにですね、追加されてあるのはですね、事務局運営というものが追加されております。仕様書のところでですね。そこにはですね、只見町子ども農家体験協議会と、ふるさと只見案内人協会の事務局を担うことという仕様書が書かれております。当初、私達が当初予算で説明を受けた仕様書より追加で、まず仕事の一つ、内容に入っているというところがございます。

こちらですね、当初予算の際にいただいた添付資料等、資料要求した際にはですね、当初予算が832万5,000円でございますので、その明細というものを付けていただいております。今回、契約された金額がですね、623万7,000円となっております。そちらの明細をいただけますかと文書質問したところですね、いただいたところの回答としましては日数しか書いておりませんでして、金額が書いていないものになっております。そうしますと、この契約金額623万7,000円というのはですね、どなたが決めたのか。その根拠が見えないので根拠をお知らせしてくださいというふうにお伝えしておりますが、根拠が出ておりませんので、この場を借りて質問いたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） こちらのほうでございますが、契約でございますので、具体的な単価等は控えをさせていただいたところでございます。金額の積算にあたりましては、この仕様書の内容を充足すべく、総合案内の人員といたしまして一日二人役、これを期間内配置をしていただく。さらにはトイレ、駅のトイレの清掃。こういったところに一日1時間、1名を配置をしていただいて、この委託の仕様書の事業を実施をしていただくといったようなところで計算をさせていただいております。そのほか光熱水費等の負担。これにつきましても委託の中で計算をさせていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 言葉が足りず申し訳ございません。

補正予算の際には金額が出ておるんです。トイレの美化には単価がいくらで、いくらですと、小計いくらですと。で、総合案内業務には二人をつけて、単価がいくらで、いくらです

という単価が出ておりますが、半年経ったら、その内容が見えないというふうに書いております。例えばですね、総合案内人員としては当初予算では270日ということが書いてありまして、現在いただいたところは213日となっております。213÷270ということで、0.788の減少の内容となっておりますので、ではその当初予算のところですね、832万5,000円に対して0.788を掛けますと、そちらの合計は656万になるわけです。そうしますと、契約金額はこの資料、いただいた資料から計算しても金額が少なくなっておるわけです。私のほうのその試算。いただいた資料の中でできるだけ根拠を探そうとした私なりの計算にしては、計算よりも委託契約金額が減っている。けれども仕事が増えているということなんです。それというのは、そういうことのやり方は、するのはあまりよくないなと私は思っております。なので、最初の計画していたものよりも仕事は増える。けれども、仕事は増えるけれども委託金額は減っているように見受けられますので、なのでこの場でご指摘をしたというところでありますので、この後答弁ございましたらお願いしたいと思っております。

あともう一つその、この場で聞いてみたいところがですね、そのお昼ご飯を食べるところがないというようにお声があったと思うんですけども、私、ちょっと、少し不思議でございまして、お昼に到着する只見線はないんです。ないというふうに認識しているんですが、どなたがお昼ご飯を食べるところがないとおっしゃっているのかがわからないんです。それがその根拠に基づいてということにして、例えばですね、考えられるのは臨時列車が到着しますので、臨時列車の方がおっしゃっているのか。もしくは車でいらっしゃった方がおっしゃっているのかなというふうに私は思っておりますので、ですので、そういった方が車でいらっしゃったのであれば、町内にいろんな飲食店がございますので、そういったところを案内すればいいですし、臨時列車の対応というのは今までも民間の方々の駅前、屋台村の皆様と一緒に臨時列車の対応をしていて、来ていただいた方が困らないようにご飯の提供や飲み物の提供もされておりました。ですので、今回はそういったところの民間の協力がなかったなと思っております。

で、私がですね、普段からですね、事務仕事なるべく減らして町民の方にお会いに行ってくださいというところは、まさにこういったところですね、お昼場所が、食べる場所がないというお声があった時に、自分達では対応ができないことも民間の方から協力いただければ、今までやってきているんです。大事なことは今までやってきていることをちゃんと継続して

やるべきことはやったほうが良いということなんです。なので、困った時だけ助けてくださいというのは、それは虫が良すぎるので、普段から人間関係をつくって、こういった、今食べるどころなくて困っているというふうなお話をしたら、いや、前こうやってたから一緒にやるべと言ってくれる方というのはいらっしゃるはずなんです。なので、普段からの人間関係を大事にさせていただきたいと思っているんです。なので、お昼が食べるところがないというお話でしたら、お弁当とかおにぎりを提供されたというのは非常に素晴らしいと思っております、けれども、あそこでカレーを出したというニュースを拝見しまして、そこに関しては私はあまり良いものではないなと思っております、というのはその、電話の回線が1本で、窓口でご飯の提供をするためにあそこがあるわけではないんです。駅前食堂ではないですし、駅前のお土産屋でもないんです。あそこはインフォメーションセンターとしての業務を総合案内として委託契約を出してあるわけですから、委託契約の中の総合案内業務がきちんできているかどうかは私はパンフレットなどを見てできていないと思って、尚且つ、飲食物の提供に人が取られて、尚且つまた総合案内業務ができなくなるというふうに考えておりますので、そういった大事なことだとか委託契約の業務内容をまずはしっかりやってくださいよと、そういう指示ができていのかどうかというところが疑問だという内容の今回の趣旨でございます。

最後のところにですね、指揮系統のところの問題なのではないですかというところなんですけれども、ここに関してはちょっと、私もちょっと勇気が必要な質問なんですけれどもですね、受託者である振興公社の社長はですね、副町長が兼ねていらっしゃいまして、きちんと観光商工課長が受託者の会社ですね、社長である、ダブルスタンダードと申しますか、副町長である方にですね、適切な指示が出せるのかどうかというところは、私は課長の立場でしたら少し難しいと思いましたので、そういったところの組織体系というところがきちんと指揮系統が整っておればですね、一番、働いていらっしゃる方もですね、自分がいただいているお給料は、この観光業務をやるために給料いただいているんだという認識がですね、ないのではないかなというところがあるので、なのでちょっと今回、その質問させていただいているところなんです。大事なところはそこでもございまして、そこについての答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常にわかりやすくお話していただきましてありがとうございました。

本当に改めて課題がよく見えてきましたし、改めるべきところも見えてきたと思って私は聞かせていただきました。

やはり、本当にあの、菅家議員おっしゃることはいちいち、もっともでございます、ここについて反論を申し上げる点は私は見つかりませんでした。ので、素直に受け止めさせていただいて、ちゃんと根拠に基づく対応を、検討ではなくて、やっていきたいというふうに思いますので、これからも本当にあの、心理的な安定性は確保されている場だと思いますので、今のようなことを本当にまさにこれが大切な、町当局が提案して、ご理解くださいだけじゃなくて、できていないところは率直に言っていただいて、そこは我々は受け止めて、反省すべきは反省して、改めるべきは改めるというふうに思います。

ただ、ここで1点だけ申し上げますが、やはりあの、議員もおっしゃっていただきましたけど、そこで働いている方々は一生懸命よくやっていただいたということは、お互いそこは認めておりますので、誤解されるとね、嫌だなと思って改めて申しただけで、あとは町のほうの指揮命令系統であったり、根拠に基づく、あと文書を残しておくとか、そういった、私のほうの町側のことだと思いますので、その辺のことはしっかりと反省点として受け止めさせていただきまして、今後改めていきたいと思います。

貴重なご提言ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 最後の最後ですみません。あと一つだけ、資料の配付を許可、議長お願いしたんですけれどもよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 両面になっておりまして、写真付きのほうはですね、簡単に申しますと、顧客目線から見た今の現状の只見駅のところでございます。只見駅を降りた瞬間はですね、左のように車がたくさん並んでいればですね、駅前のあそこの案内業務だとか、あそこの駅前の賑わいの駅前広場見えないんです。で、かといって、じゃあ、あそこに何かあるかがわからない。じゃあ、その前の扉というところが下のところでございます、あそこに総合案内業務があるよ、ご飯食べる場所があるよ、休憩する場所があるよというところは記載がないんです。ですので、なので最初の初手のところがもう迷う、お客様からすると、

只見線でいらっしゃった方からすると、親切ではない、動線ができていないというふうに感じておりましたので、ここに載せさせていただきました。

例えばじゃあ、先進地、観光先進地のところはどうなっているかと申しますと、例えば金沢の駅前の案内所、駅の中の案内所というのはですね、大きくクエスチョンがあって、その次にインフォメーションのIがあって、観光案内所と大きく書いているんです。なので、あそこが何なのかというものが、日本人じゃなくても誰でもわかるような形で案内をしているというのが大事だと思っているんです。ですので、あそこに只見町らしいものが貼ってあるのは勿論わかるんですけれども、あそこに本当に必要なのは、大きくあそこでインフォメーションがあります、休憩ができます、軽食が食べられますという案内が、誰が見てもわかるものがあそこに大きく必要だと、私は思ったのでこちらに資料付けさせていただきました。

あとその、只見線についても言及しますが、裏面を見ていただきまして、ここの答弁をいただきたいところはですね、只見駅が棒線化、いわゆるレールが1本になる。今2本あるんです。山側と川側とありまして、臨時列車などが来た時にはあそこが使えるようになっておりまして、なので若松からと小出側からの臨時列車が只見駅で2車停車できると。で、10月1日の記念列車も2本あるからああいう形が、動きができたというふうに私は思っておりまして、まずその棒線化と、レールを山側だけ1本にするというような話が町にきているのかというところが一番今回聞きたいところでございます。私の意思としては反対、断固反対の立場ですので、まず確認したいと。というのは、田子倉駅が廃止になった時にも急遽、廃止ですというところが、話をされている方がいて、それは町には事前に打診があったのではないかという方もいらっしゃったので、気づけば只見線の駅がレールが一つになったということは避けたいというところですので、もしそうなのであれば私も何か動きをしたいと思っております。

で、今ですね、このダイヤ、書いてあるダイヤですね、現行のダイヤと改定案でして、会津柳津駅もレールが一つなんです。けれどもレールはあるんです。今。そこが使えれば、もし使えれば劇的にダイヤが良くなるんです。なので、こういったところの問題だとか臨時列車の線の引き方だとか、SLがレールが1本だったらもう来れないんです。只見駅には。会津川口までしか来れないんです。なので、そういったところがあると私は思っておりますので、断固反対なので町のほうとしては、その棒線化の話、JRからきているのかどうか、どういうお考えなのかというのを最後の答弁をお願いしたいと思います。ギリギリですみませ

ん。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そのような話は私は聞いておりません。

ただあの、田子倉駅のことを申し上げますと、田子倉駅の時はJRから廃止したいという話がありまして、当時の町長が仙台支社に行って反対の要望書を提出されております。でも廃止になったというのが田子倉駅の現状でございます。そして、この点については聞いておりませんので、今教えていただきましたので、私も反対の立場です。ので、今後、具体的にそういったことがあるのであれば、JRはそういったことからすると、もうほぼ自分達が決めてしまってから話があると、ということが田子倉駅の例からもありますので、そういった情報があるのであれば、その前にやはり動かなくてはいけないということを今の話を聞いて思いましたので、動くようにしたいと思います。年明けに。また一緒にその辺のところは相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで9番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始予定時間は1時15分といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時14分

○議長（大塚純一郎君） 皆さんお揃いですので、午前に引き続き会議を開きます。

7番、酒井右一議員より欠席の届け出がありました。

一般質問を続行いたします。

4番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項としましては、森林環境譲与税の財源の使途及び計画と森林資源の今後の維持管

理、活用方策についてです。

質問の要旨ですが、只見町は総面積が7万4,756ヘクタールと広大な面積を有し、その9割が山林原野に占められております。第7次只見町振興計画ではユネスコエコパークの理念でもある、人と自然の共生を町づくりの基本理念に掲げています。

さらに只見町森林整備計画では、森林面積は町土の94パーセントに相当し、地形的にも急峻な林地が多く、現状は山林の間伐・保育・造林が進まない放置状態であるとしています。

近年は、里山林整備事業などで林地の刈り払いなどが行われ、景観整備、さらに有害鳥獣対策等の一環として進められておりますが、森林資源の活用までには至っていない状況であります。

広大な森林を有する只見町においては、ユネスコエコパークの目標にある、持続可能な環境、資源の利用と地域の社会経済の発展を推進するための施策を実現するためにも、森林の保全と活用が必須であると考えております。

平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、森林保全に役立つ、木材利用を促すために森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点で、令和元年度から森林環境譲与税として交付されております。その森林環境譲与税について、現在までの交付額、さらに使途について示されたい。

さらに、森林環境税が2024年、再来年になりますが、再来年から住民税に千円上乘せされ徴収が始まります。町民への税負担という流れの中で、この税の使途、町内の森林資源の将来的な維持管理、活用方策について町民へ具体的に示すことが必要と思います。それについて町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の財源の使途及び計画と森林資源の今後の維持管理、活用方策についてのお質しであります。

はじめに、森林環境譲与税の現在までの交付額についてであります。令和元年度374万4,000円、令和2年度795万6,000円、令和3年度796万2,000円、令和4年度は1,052万4,000円を見込んでおります。

これまでの使途についてであります。令和2年度以降、毎年、黒谷入地区において鳥獣被害対策として除伐・間伐を実施しており、令和2年度、除伐4ヘクタール、間伐2ヘクタール、事業費344万3,000円、令和3年度、除伐2.5ヘクタール、間伐4.4ヘクタール、事業費365万2,000円、令和4年度、除伐4ヘクタール、間伐3ヘクタール、事業費390万2,000円となっております。また、議会9月会議で予算議決いただいた、薪ボイラー事業化全体設計業務委託として434万5,000円を発注しております。

次に、今後の使途、町内の森林資源の将来的な維持管理、活用方策についてであります。議員お質しのとおり、広大な森林を有する只見町においては森林の保全と活用は必須であると考えており、ユネスコエコパークの理念に即し、これまで森林整備、保全に努めてまいりましたが、今年度から薪エネルギー推進室を設置し、ようやく森林資源の活用への第一歩となる薪ボイラー事業化に向けスタートしたところであります。これまで実施してきました鳥獣被害対策としての森林整備を継続しつつ、薪ボイラー関連で森林資源活用のために森林環境譲与税を充当していきたいと考えております。

具体的には、間伐材の伐採搬出費用に係る造林補助への嵩上げや、薪ステーション整備、薪ボイラー整備等事業費へ充当し、森林資源活用先の一端として、森林所有者へ還元されながら、長期的な森林整備、森林資源の活用のサイクルとなるよう取り組んでまいります。

これまでは急峻な地形、材価の低迷、伐採費用の捻出方法、市場までの距離など、様々な課題により森林資源の活用を図ることができませんでしたが、その課題が解決されたわけではございませんので、薪ボイラー事業化にあたっては一つ一つ解決しながら、地域の持続可能な社会経済の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） それでは再質問させていただきます。

答弁誠にありがとうございます。

それで、通告に記載しております、まず森林環境譲与税の今までの状況ですが、答弁書にありますように令和元年度から現在までの金額ですが、約3,018万6,000円ほどになっておるようです。そして、環境譲与税の使途ですが、間伐とか除伐ということで黒谷入地区対象に鳥獣被害対策として実施しておるということで、今までの累計、それから



薪ボイラー全体の事業化の委託としても含まれて合計で1,534万2,000円というふうな数値のようです。で、残りについてはたぶん、基金に積んである、当初予算なんかでも何回か質問させていただいたんですが、現在、基金としてはいくら、この差額が基金として積まれているのか、その辺ちょっと確認します。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今、基金のお質しでございます。ちょっと今、はっきりした数字申し上げられませんが、基金に積んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 残りはまあ、基金ということで理解しております。

それで、現在、全国町村のほうに森林環境税、譲与税ですか、ということで交付になっております。それで、この環境譲与税の使い道については公表するということが決まりになっております。で、各町村のほうで公表ということで細かに出されているところもあります。只見町見ますと、決算という形で令和2年・3年という形が載っておるようです。で、この答弁書にありますように景観整備、それからユネスコエコパークの理念に即して薪ボイラー、そういうものに活用していきたいという形が出ておったようです。答弁書同じなんですが、で、森林環境税、通告でも申し上げましたが、再来年から千円上乘せされて、新たにまた税負担が出てくるということで、町民の中でも、その税ってどういうふうに使われるんだろうというふうな注目されると思います。その中で、森林環境譲与税の現在の配分なんですが、配分については私有林、人工林、それから林業従事者ですか、それからあと人口割合ということで現在配分されておりますが、先の新聞、11月7日の新聞ですが、やはり人口が考慮されるということで、だいぶ全国的に批判が出ておるようです。で、人口（聴き取り不能）批判という見出しで民報に載っておりましたが、大きな都市部は本当にほとんど山林、山がないのに交付いっぱいされている。沖縄のほうでは本当、人口が少ないんで、もう何十万円というか、そんな差があるということで、今度、この話から、令和5年ですか、5年見直して、来年、再来年あたりには、その交付額の算定が変わってくるというような流れだそうです。やはり、先ほど申し上げましたが、森林環境譲与税の財源は今、全部国が工面しております。今度は町民も負担して、それがまた町に返ってくる。で、算定方法も変わってくる。そういう中で永続的に譲与税が財源が交付されるわけです。そうすると、やはり、将来的にその森林整備、活用をどうしていくかという、今度はそういうビジョンが必要になってくる。

現在は景観整備が主流であります。実施計画のほうにも3年度・4年度、同じく景観整備ということで載っております。昨日、お渡しいただいた実施計画、5年・6年も同じような景観整備ということで環境譲与税の財源が充当されているようです。それを含めまして森林環境譲与税、環境税も含めてなんです、その税の流れの動き、(聴き取り不能)の中で、町長はどういうふうに捉えていらっしゃるかお願いします。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 矢沢議員のお質しにお答えいたします。

今はこのような形で交付されておりますが、近い将来、議員おっしゃるように税になるということは承知しております。そしてあの、その不公平感があると。例えば横浜市ですと、もう億単位で入ってきてます。ご存じのように横浜がどうしてもそんなに多いのかと。山、森林を持っているところがどうしても少ないのかというふうに単純に思います。

今年、秋に喜多方市で全国水源の里サミットというのがありまして、今まで只見町は加入してなかったんですが、今年から喜多方市長さんをお願いして、今年から加入させていただきました。早速、喜多方に行ってきました。そういった中でもそのことが話として出ました。やはりこの見直しは必要ではないかという声が多く挙がりました。そういったことで同じような地域、市町村は皆同様に思っているというふうに承知してます。ので、やはり、税にするにあたってそういった声は国のほうも無視できないと思ひまして、様々な、今見直しの案がそれで浮上しているのかなというふうには思っています。全国町村会の中でもそういった要望は組織として出されております。ので、やはりその配分の見直しは、皆さん、等しく税負担される制度になるわけですから、やはり配分についてはもっと納得感といいますか、客観性の高い、山のいっぱいあるところ、やっぱりそういったところに配分していただきたいというのが私としての立場、主張であります。

そのうえで今後の活用につきましては、現在のように環境に使うことも大事でありますし、薪エネルギーに使うことも大事でありますし、あとは基本的には町産材の活用ということを、難しいかもしれませんが、それは一番の目標として、今様々な、集成材であったり、様々な活用の技術が向上しておりますので、そういったことも考えていく必要があるだろうと思います。

あとそれと、来年度、只見町で全国マタギサミットというのを開催いたします。やはり、熊とかイノシシに代表されるように、やはり熊もイノシシも、それぞれの、山の中で生活し

ているわけですから、ただ全部、駆除すればいいという考えは毛頭持っておりません。やはり適正な良好な関係の中で、どう山を保全しながら、皆さんの生活に危害が及ばないように、農作物に被害が及ばないような関係を築いていくかということディスカッションしていただくために全国マタギサミットを招聘しておりますので、そういった中からいただいたご意見を集約して、例えば今、今日たまたま、新聞の折り込みで海洋放水のチラシが新聞折り込みに入りましたが、経産省の担当官の方とたまたまお話する機会あった時に、海洋放水は安全です。ですからご理解くださいと言われました。私どもは専門的な知見ありませんので、皆さんがそうおっしゃるのであれば、おそらくそうなのでしょう。ただ、うちの町にとってはまだ、熊とかイノシシとか、ジビエについてもまだ摂取制限であるとか、そういった制約があるんですよと。我々としても海洋放水の問題は大きな問題だと思っておりますけども、その手前にある山の熊とかイノシシとか、放射能の問題がまだ解決されないまま取り残されていますということも申し上げさせていただきましたので、そういったことも町の姿勢ではなくて、全国マタギサミットを通じて集約した意見を発信できるようにさせていただきたい。その延長線上に様々なこの活用も生まれてくるのかなと思っております。

長くなってすみません。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、町長の話の中からもいろんな活用策というか、あったと思うんですが、本当にあの、幅広く捉えていかなければならない面もあると思います。

先ほどあの、再質問の中で申し上げましたが、森林環境譲与税の配分見直し検討が政府の中でも始まっているって、23年度ですから、来年ですか、具体的に始まる。その次には配分の見直しを実施されるという流れであります。やはり、そういう財源を有効に活用するには、基金に積み立てておくだけじゃなくて、やはり、今から具体的なものを始めていかなければならないと思います。答弁書にありますように、薪ボイラーというのも一つの手法だと思います。それはそれであれなんですけど、やはり一番は、答弁書にありますけど、広大な森林を有する只見町においては森林の保全と活用必須であると考えておるといふ答弁。それから長期的な森林整備、森林資源の活用のサイクルとなるよう取り組んでまいりますとありますが、本当そうだと思います。やはりそれを具体的に何から始めるか。その辺のところは本当に正念場というか、全国の自治体でも、やはり森林環境譲与税、積立しているところが多いそうです。なかなか活用策が見い出せない。そういうことではありますが、只見町としてはや

はりこれだけの森林、早く活用する方策を見つけないと、なかなかこれ、時代が進めば難しくなるのかなと思いますので。

そしてあと、答弁書の中に、町長のほうから、様々な課題から森林資源の活用を図ることでできませんでしたが、様々な課題というか、その課題は町長はどういうふうに捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町長の答弁の中にも出されておりますけれども、まず急峻な地形があるということだと材価が低迷をしている。いわゆるそういった地形があるので伐採費用の捻出方法が難しい。

あと市場については、現在、過去には三島町につくったり、南会津町の台鞍の辺りにも土場といいますか、そういった市場、モデル的につくった事例もありますけれども、現在、承知しているところだと強清水近辺のところに確か、あるのが、一番近いところではないかなというふうに考えております。そういったことから、いわゆる伐採費用が非常に高いということ。それ以外には、まず森林所有者が細かく分かれていて、なかなか、その、協会も含めてですけれども、そういった問題。さらには相続。そういった様々な、出すまでのその所有の管理の問題も含めて、いろいろとそういった課題があるというようなことだというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから課題ということで森林の所有の管理という話が出ましたので、その面についてちょっと再質問という形でさせていただきたいんですが、現在あの、森林所有者の状況、本当あの、只見町の森林計画のほうにもありますけども、高齢化、それから管理ができない。これについては本当、農地と同様に、なかなか、高齢化、それから農地のほうなんですけども、不在地主とか、所有者が町内におらないとか、やっぱそういう問題が本当に多くなってきてます。そういう問題をまず、最初というか、クリアしていくというのが大きな課題だなというふうに思っております。

で、農地については、田んぼについては、現在、中間管理機構というふうな仕組みができて集約が計られておりますが、ただ、林地、山林については、そういう制度が現在のところありませんが、後でまた質問の中であれしますが、森林経営管理制度とか、あるようなんですが、それよりまずは、林地の所有者を把握する。その辺が結構どこの町村でも課題になっ

ているのかな。いわゆる林地離れが多くなっている。まあ、そういうことでほとんど山へ行っていない。そういうことがあっての状況が一番、まずは最初にあたる課題なのかなというふうに思っておりますが、町長のほうからその辺についてお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに議員おっしゃるとおりの課題があるというふうに思っております。

相当前になりますが、かつて自民党政権から民主党政権になった時に、その民主党の人達が只見町にも来られてヒアリングがありました。かつてないことだなと思いますが。だいぶ昔のことで恐縮ですが。どういったことを希望されますかと言った時に、山の国土調査をお願いしたいと。そこに国費を投入していただきたいということを主張した記憶があります。ああ、なるほど、大事なことですとおっしゃいましたが、その後、何のこともありませんでした。現在に至ってます。やはりあの、田んぼは圃場整備であったり、環境についてはモデル事業であったり、様々な国の制度事業の中でやってこられて、国土調査もなされてますが、残念ながら山については、そういった国費を投入して、境界がわかるような事業には至っておりませんし、私も恥ずかしながら自分の山が全部わかりません。かつては親に連れられて、この場所からあの岩を見通せば、ここから右がそうだななんて教わりましたが、その岩自体が今どれなのかもわかんなくなってきました。恥ずかしい話ですが。ですから、そういったことは大きな課題になってます。いろいろあの、農分協っていう、出してる雑誌の中でも、その樹種が違ったところがその境目だとか、間に沢があればとか、そういうことを頼りにして隣接地権者で話し合うのが一つの境界の決め方だっていう記事も載ってるのを読んだことがあります。その辺は議員おっしゃるように大きな課題だと思っておりますので、それはどうやって境界を確定したらいいかということは、皆さんのいろいろご提案もいただきながら研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 町長のほうから、山の国土調査っていうお話ありました。只見町の場合、平地については昭和40年代後半ですかね、平地については国土調査され、その後、県営圃場整備事業で田畑、その辺も含めてははっきり境界が定まっております。それで、平地の国土調査もまだ実施できてない町村も多くあります。それで只見町については平地がほとんどもう国土調査されているということで、今ある中でもやはり、町長言われたように、山は

なんとかしたい。だが、なかなか手がつけられない。本当言われたように、境界、見通しはこの木とあの太い木だと言っても、もう年月過ぎると、どの木だかわからなくなる。そして、あの沢だと言っても、山に行っていない人が多くなると、その境界も本当、わからない状態になります。そういう中でやはり、境界がわかるような形、実際あの、山の造影見ても直線で書いてなくて、ぐるっとなって、いわゆる団子図と言われるような、そういう図面になっております。そうすると、なかなか現地と図面が合わないというような状況です。やはり、どこの町村でも、やはりその辺が一つの大きな課題というふうに言われております。

で、今回、この質問する中で、いろいろ見ていたら、国のほうの、国土交通省の制度の中で、山村境界基本調査という調査があるようです。これは令和2年度から名称ちょっと変わったようなんですが、やはり、この中でも、山間部においては土地所有者の高齢化が進んで、土地所有者が地元に住居しておらず、都会へ出てきている。そして、そういう状況が発生して、山間部の土地の境界については詳しい人が少なくなってきた。そういう状況で、これ、平成22年度からだそうですが、国が経費、全額経費を負担して、山村境界基本調査を国の基本調査として実施しているということが情報としてありましたので、やはりこういう制度を使いながら、国土調査の前段になるような形らしいんですが、やはりそういうものを使いながら、森林を活用していく、まず第一歩をそういうものから始めることが必要じゃないかなと思います。

で、この前、薪ボイラーの関係で鮫川村のほうに視察、研修に行かせていただきました。鮫川村の森林環境譲与税の使途も公表されておりました。その中に、森林レーザー計測業務委託というのがある。それは山の木材の量かもしれませんが、やはりそういう観点でいろんなもの、あと航空測量なんかも含めてやられる町村もあるようです。だから、その辺でまず、森林の境界をわかる部分、まず特定できる部分はやる。そういう手法をまず、是非検討いただきたいんですが、町長、担当課長でもいいですが、お考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、境界の基本調査、国交省の事業が平成22年度からそういったのがあるということは私は知りませんでした。教えていただきまして誠にありがとうございます。

あとはあの、鮫川村では、そのレーザー業務委託ということで、具体的な使途は別として、そういったことにもお金を使っているということを教えていただきました。ので、やはり環

境に関する除伐・間伐も大切ではございますが、今後やっぱり新たな視点で、そういったところに使っていくことは大事なことだというふうに思っております。どうしても農林建設課のほうでは従来の業務を着実にやっていくということが求められてきました。ので、新たに今、地域創生課の中に薪エネルギー推進室っていう部署を設けておりますので、薪エネルギーの活用も勿論大事ですが、そういった中でこのような境界の調査であるとか、様々な環境税を使った使途についてもこれから研究させたいと思いますので、ご提言受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） やはり林地の境界というか、それが一番あの、一番最初の課題かと思っております。それで、この前の議会の時、只見町森林整備計画案という計画を配付いただきまして、今回の質問と関連するのかなと思って見させていただきました。その中の19ページに、間伐等の適正な森林の整備、保全を推進するための条件整備として境界の整備や林地台帳、森林GISの効果的な活用など、森林管理の適正化を図るものとするというふうな方針が出されております。

今、町長の答弁のように、まず、具体的にじゃあ、どういうふうにしてやっていくか。その辺の検討をまず、さっきの菅家議員の検討する、本当、着手していくような形で是非お願いしたいなと思います。

あとまあ、参考資料として、各町村の森林環境譲与税の使い道、大まかに項目だけ記載してある資料もあります。その中で、山形県米沢市では、航空レーザー測量成果を活用した森林境界の明確化等ということで、そういうものに取り組んでいらっしゃる場所があります。ですから、他の町村とか、そういうものの事例も見ていただきながら、まず只見町としてできる部分を、まず森林環境譲与税の使途というか、計画というふうな形で是非位置づけをして、具体的に進めていただきたいと思います。町長の考えを…

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 矢沢議員から、加えて米沢市の例も教えていただきました。今まで農林建設課のほうで林専おりましたし、先ほど、一部繰り返しになりますが、薪エネルギー推進室ありますので、ここら辺の、今までも連携はとっておったつもりですが、なお、森林環境譲与税、その後、税になりますが、その辺の事含めて使途、使い道、他地区町村の例をよく研究して、有効な活用ができ、納税者の方々にちゃんと説明できるような内容にしていき

たいと思いますので、そのように取り組んでいくということをお約束して答弁にさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、町長のほうからも話あったんですが、いわゆる税として負担する。で、その効果としてやはり見えるものとして是非活用いただくよう具体的に進めていただきたいなと思います。

それである、先ほどの課題の話に戻りますが、やはり林地の境界とか、なかなか不明確だ。あともう一つは森林所有者の状況、高齢化もありますが、いわゆる、それを活用できてないと、やはり、携わる人、それからそれを利用する仕組みとかがまだ全然、本当、手つかずの状態。昔から、それこそ薪を切ったり、それから炭を焼いたりとか、あとはいろんな農業の材料に使ったり、やはり山を活用しながらきましたが、やはり生活様式の変化、それから社会経済の変化によって全然そういうものを、自然のエネルギーというか、産物を使わなくなってきてしまったというのが大きな要因としてあるのかなと思います。ですが、これだけの森林資源を持っている中で、やはり有効活用するための方策としては、まず森林をどういうふうにしていくかという部分が必要かと思います。それで、先ほどのいわゆる森林環境譲与税の利用されている、計画されているところの情報を見ますと、森林経営管理制度に基づく市町村による間伐だとか、市町村による意向調査。これを進められるのが本当多いです。やはり、担う森林事業者が本当少ないという状況であれば、そういう制度を使って、まず意向調査をする。そして、どういう形に持っていくか。やはり森林経営管理をどういうふうにしてもっていくかという制度の仕組み、林野庁のほうであるようです。

あと、紙谷先生、前、勉強会でもあったんですが、経営森林計画という形もひとつ、同じような名称なんですが、あるようです。私も専門家でないんで、間違っている部分あると思うんですが、やはり森林の関係も、やはり活用するためのいろんな方策が国内にあるようですから、その辺も含めて、やはり具体的に本当進めていく時期かと思います。薪ボイラー、確かに一つの地方で薪ボイラーにするための燃料も、やはり間伐だったり、そういうものを本当必要だと思いますので、やはり森林施業の関係も含めての政策として一体化しないと、なかなか進まないと思いますので、もう一度町長からお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今、矢沢議員のほうから、森林の利用の関係で制度の関係、森



林経営計画であったり、森林管理制度の関係でお話ございました。

今、薪ボイラー推進室のほうで検討されている内容の中で、森林経営計画を策定をしたうえで、その中で国の造林補助事業を活用し、それだとなかなか、先ほどの課題も含めて伐採費用、搬出費用が大変だということで、譲与税を活用してまわしていけるような取り組みができないかということで今検討をされていると。過去には森林経営計画、過去にはといいますか、様々な林班で只見町でも森林経営計画立てられてました。林業事業者、町内2者ありますけれども、その中で町内の民有林を整備をされていたわけですが、現行、全て、基本5年計画になっているんですけれども、全て、経営計画の年数はたぶん切れているはずですので、何度か、そういった計画は立ててますので、そういった形で薪ボイラー関係の間伐等の事業については進めていきたいというようなことで今検討されているということでございます。

あと森林経営管理制度ですか。そちらにつきましては利用されない、されない森林を町が委託を受けて、その中で林業事業者が実施できるところと、そうでないところを分けて管理をしていくというような制度だというふうに認識してございますけれども、只見町の場合は先ほど申し上げた課題のとおりですね、いわゆる事業者がやっていけるような経営をしていくとか、代わりに経営していけるような、森林というのは皆無とは言いませんけれども、なかなか困難だと。その制度を実施していけば、全部、全て町が管理して、町の負担で実施をしなければならないというようなことになるものと思います。それも一つの譲与税の利用使途、使途にもなっているんですけれども、現実問題、先ほど町長答弁にもあったとおり、譲与税の金額は現在、1,000万円程度ですけれども、その金額の中で管理をしていけるかという、なかなか困難であるというふうに認識をしております。国の制度でもありますので、そのあたり、県の農林事務所等々とも、町の森林整備、さらには活用について、様々な意見交換等もさせていただいているところではありますけれども、只見町の場合ですね、先ほどの課題のような状況があるということで、今の状況で森林経営管理制度の取り組みを着手した場合は間違いなく、町が全部管理になるねと、そういった課題があるというのはもう、共通認識としてありまして、そういった中で今回、只見町でいかにして活用していくかといううえで、薪エネルギーの活用について検討していくというのは一つ、突破口になるんだろうと。そこで活用が出てくれば、様々なところに波及をして、いろいろな利活用の方法が出てくるというふうに県のほうでもご理解をいただいております、それが一つの突破口で

様々な森林の活用に繋げていきたいということで今は考えておるところでございます。課題としては全て、議員と同じふうを考えておりますけれども、まずは突破口を進めていくのが良いのかなというふうには考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、担当課長から、計画と整合を図りながら取り組んでいるという説明がありました。またあの、突破口として最初にやる事業が薪エネルギーだという説明もありました。やはり、そこから先は政治的な話になるかと私は思っておりますが、やはり林業を、先ほど午前中の一般質問でありました観光、そこに様々繋げていく。例えば、今、針葉樹、主に造林してきましたが、それを広葉樹に自主転換していく手法としては針広混交林という言葉があるようですが、自主転換していく、その過程においてできるものを、例えばあの、なめことか、しいたけとか、そういったことをイベントとしてやるとか、様々な広葉樹の葉を使った、例えば堆肥化とか、それで作物作ってみるとか、例えばですが。そういった提案は各種ありますので、それを林業だけで全て完結しようと思うと、やはり採算ベースで考えた時には非常に難しいものがあると、勿論思っております。ですが、やはりこれは、これからの町をどういうふうにつくっていくのかという中で、やはり、その新たな観光であったり、関係人口、そういった機会づくりにもなるような手段としての取り組みがあるんじゃないか。そういったことで町がそういった進め方を目標とするということが、しっかり明示できるようになれば、それは企業版のふるさと納税で、企業のほうにその趣旨に賛同していただきたい、ふるさと納税していただきたいというアプローチもできるかと思っておりますので、今すぐそこまで話してしまうのはちょっと、急ぎすぎかもしれませんが、そういった突破口を突破した先には、もしくはその見通しが立った段階では、そういったことも併せて考えていく必要があるんだろうというふうには私は思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 課長のほうから、森林経営管理のことについてお話いただきましたが、只見町の森林環境譲与税の用途という決算のデータ載っているところの下に、森林経営管理のその仕組みですか、それがあったんです。それを見ると、只見町のデータというよりも、林野庁のその説明資料がどんと載ってたんで、どういうことかなというふうに思ったんで、やはり、それに取り組むにはいろんな大きな課題があるということは承知しました。

それであの、やはり森林計画のほうにも森林経営管理制度の活用に関する事項ということ

で大きく載っております。やはりその辺も課題があるからということじゃなくて、やはりできるところ、薪ボイラーを入り口としてというか、それをきっかけとして窓口広げていくという話ありましたが、本当、それはそれで良いかと思います。

あと、町長のほうから、いわゆる森林資源の活用の仕組みづくりを是非していきたいという、そんな感じの話かと思います。

実は、この前、明和小学校、E S Dの研究発表ありまして、そこにお邪魔させていただいて、子供達が森林へのふれあいということで、E S Dの学習の中で、森に親しもう。これをほかの人というか、にいろいろ訴える、P Rするとか、自分達が楽しまなきゃいけないと。それで、やはりそういう、森林にまず自分達が触れ合おうと、そういうふうな考えでやって、ああ、大人は逆に、森に行かない、熊が出るから、猿が出るからということで離れてしまっているが、子供達は逆に森林に触れ合おうという、やはりそれも、いわゆる木材の活用ばかりじゃなくて、森林を活用するという一つの大きな糸口かなと思いますので、本当に子供達も一生懸命になって、そういう学習していますので、本当、それについては大人も学ばなければならないと思いますので、本当に、最初の話から、森林環境譲与税とか、林業だとか、木材をなんとかしなきゃならないということに集中していたんですが、やはり町長の答弁の話ありましたように、森林全体を活用していく。やはりそういうことも、やはり全体として見ていかなきゃならないと思いますが、もう一度、町長のほうからお話伺えますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私達が子供の頃は本当に、いわゆる山川に行って遊んでいた時代ですが、その後、様々なことから、せっかく恵まれた山川にありながら、形も変わって、対応も変わってきてますけど、川に近づくな。危ないから。それは一面、その通りです。あと山にも熊出るから行くなということで、せっかく豊かな自然環境にありながら、山川に触れない環境を今まで、結果として形作られてきたのかなというふうに思います。今日、川はテーマではありませんのでやめますが、山につきましてはそういった意味から、やはり昔は、マタギという言葉は只見ではあんまり使ってなかったかもしれませんが、決められた期限の中で熊とかを駆除して、頭数を減らして、春、山に行く時の、安全に山に行って山菜を採ってくる、ぜんまいを折ってくるという一つの流れができていたというふうに教えてもらいました。ので、そういったことも含めてやっていく。そして、広葉樹であれば、豊かな森に近づくわけですから。

あとは今、本当に明和小学校さんの生徒さんの、児童生徒さんの取り組み、今、すごいなって今、聞いていてもそのように思いました。ので、やはり本当に、ここは子ども達に学ばなくちゃいけないなというふうに思っております。そういった、やっぱり森に親しむ。そういった環境づくりと、そういった事業について、やはり、それをやっていくことが、これから町の、只見町の魅力発信にも繋がると思いますし、貴重な経験・体験にも繋がって、本当に豊かな人間形成にも繋がっていくし、関係人口にも繋がってくると思いますので、非常に望ましい姿だなというふうに思います。ただ、そこに向かっていくにあたって様々な課題はあると思いますので、みんなでこう、意見を出し合って、一つ一つ解決して、その方向に向かっていけるように努力してまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

子供達の森林関係の学習については県からの森林環境交付金という事業の中でも実施されているようです。やはり森林に関わる交付金なり、譲与税なり、本当に改めて多く交付されているというのはわかりましたので、是非、今回の、来年、再来年になりますが、それを待たず、やはり具体的、何をしなきゃならない、やはり只見町の課題を本当、具体的に、どこから解決する糸口になるのか。薪ボイラー、本当、そうだかもしれませんが、やはり全部、林産の、材木の活用になりますので、やはりそういう一つの大きなストーリーの中でやるということで、単に薪ボイラーという話じゃなくて、全体を捉えた中での林業振興を、それから林産、森林の活用を目指していただければなと思います。

それから、森林環境譲与税の活用ができるかどうかはあれなんです、提案になるか、あれなんです、一昨年ですか、ちょうど12月、大雪で、布沢と塩ノ岐地区が停電になりました。倒木で。そういう状況がまあ、昨年はあまりなかったようなんですが、そういうふうな送電線通信インフラもそうなんです、前にあの、光ファイバーの、特に支障になる木が結構いっぱいあるという話もさせていただきましたが、そういうものの管理というか、除伐というのかな、そういうものに森林環境税、通信事業者の関係も、電力さんとも関係あるかもしれませんが、そういうものを活用しながら、住民のそういうインフラを安全確保というか、守っていくということに使えないのか。

あともう一つ、昨年も大変な大雪だったです。で、二軒在家からこちらに通ってくる、通

ってくると、あれなんです、特にあの、深沢から長浜に行く間、山の雑木がいっぱいあります。それが昨年あたりは大雪だったので、全部こう、倒されて、本当、2月・3月頃は雪の間からもう竹やりが出ているような感じがいっぱいありました。そんな状況もあって、ちょうど深沢のところで車がちょっと、脇にずれなきゃならないということで事故があったそうです。やはりそういうような場合、里山整備事業とも関連するかもしれませんが、そういうような環境整備、危険なところとか、さっきいろいろ言いました、いわゆる支障木、そういうものを整理できるような方策というのは、この財源を基にしてできないのかなというのが一つまあ、意見というか、それについて、前、課長のほうにもちょっと、支障木の関係も話させていただいた記憶があるんですが、その辺含めてちょっと、ご回答お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 一昨年の停電等あった関係で、昨年度事業の中で、布沢地区であった、そういったものの解消として、県の森林環境税を活用しまして、夕沢と太田の境の、太田側のところの森林が倒れて孤立したんですけれども、そこについては、そういった財源をもって解決といたしますか、伐採をさせていただいて、昨年度はそういった被害がなかったというようなことで実施をしております。そういった、ちょっと事業名わかりませんが、危険木的な伐採というのは事業の中では実施可能ではありますので、状況、そういった様々なものについて町内全体の中でいろいろ課題といたしますか、含めて検討させていただいて、可能なところはそういったことで解消にはつながるといふふうに思いますので、県の環境税、さらには譲与税は勿論活用できますので、所有者との合意形成も必要ですけれども、可能な限り、そういったインフラへの影響のないような形でできればというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

そういう形で活用いただいているということで、是非あの、今、通信、電気とか、電話線とか、(聴き取り不能)もあったんですが、道路の本当、脇も大きな杉の木がいっぱいあって、日陰になったり、あと雪があると枝が落ちてきたり、道路上に落ちてきたり、やはり危険箇所がいっぱいあるようです。国道ばかりじゃなくて県道もそうなんです、やはりそういうところを、やはり地権者の方と相談されながら、やっぱり安全確保という面でも、是非そういう財源を活用しながら、是非取り組んでいただければと思います。

それからあの、あと5分ほどなんです、今まで申し上げてきたことは本当にあの、森林

環境譲与税も、こういうふうに使ってくださいとかというよりも、町内のこの森林、森林資源をどうやって活用していくのは、本当に将来的にずっと繋がることですので、まずその起点として森林環境譲与税という財源が永続的にくるわけです。そういうものを有効に活用するためにも、まずはいろんな課題を一つ一つ、まず具体的に取り上げながら、できることから是非取り組んでいただきたい。やはりどうしても出てくるのが、地籍調査というか、森林所有者の境界の分だったり、あと林業に代わっていただく事業者、施業事業者の方だとか、そういう部分あると思いますが、まずはあの、境界、その辺のところをまず明確にできるような形を是非取り組んでいただきたい。そこら辺がスタートかなというふうに思います。そうすることで町民の方の意識も変わってくるのかなというふうな感じもするところでありますので、最後に町長からご答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その前に、一昨年、塩ノ岐、布沢の関係は、その後、東北電力さんと関連会社の東北電力ネットワークというところで、田島にありますけど、うちのほうは町民生活課が窓口になって勉強会をスタートしました。ので、予防の面で伐採してやるということで、今、町民生活課が窓口になって東北電力ネットワーク田島のほうでやっている事業も一昨年からスタートしました。一つ報告させていただきます。

そして今、矢沢議員おっしゃっていただいたこと大事なことであります。正直あの、従来、森林環境整備であったり、危険木の除去。そこがマンパワー的にもいっぱいいっぱい、なかなか次の視点で、やる必要性はわかっていながらも、なかなか、体制の整備とともに手が出せなかったというところありますが、改めてその辺含めまして、もう一歩進んだ、矢沢議員のご提案について受け止めさせていただきまして、研究して、形として現れるような取り組みに繋がられるように努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導を賜りたいと思います。

誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

最後になりますが、現在、薪ボイラーの推進ということで、薪ボイラー推進室ということで取り組んでいただいております。それは地域創生課の所管かと思っております。今までこう、話しました森林環境交付税、それから森林関係については農林建設課というふうな、行政改革

の中でもまた機構改革あるかもしれませんが、担当課違っても、やはり共通する中身で取り組んでいるわけですので、是非その辺の共有しながら、進めるところはやっぱり一緒になって、薪ボイラーだから、これはそっちだべ。農林建設課は違うよ。じゃなくて、いわゆる大きな枠組みの中に普通はあるわけですから、そういう捉え方をされながら是非取り組んでいただきたいと思います。

最後に町長。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、おっしゃるとおりだと思いますので、その部分について縦割りにならないように、連携を十分図って取り組んでまいりたいと思いますのでご理解をお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了いたしました。

続いて、6番、小沼信孝君に一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

[6番 小沼信孝君 登壇]

○6番（小沼信孝君） それでは、6番、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は観光受け入れ態勢づくりの進め方。

質問の要旨としまして5点ほどございますが、まず1点目、只見線全線再開通後の町内への入込数について、受け入れ態勢を進めるに入込人数の把握は非常に重要だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

二つ目が、観光客や訪れた方からの意見を聞き対応していくことが重要と考えるが、その意見が届いたと思いますが、どのように対応されたのかお伺ひしたいと思います。

三つ目、多くの方が町内を散策されていたが、以前から提案しております看板やトイレの検討はどのようになっているのか。

四つ目、只見線のビューポイント整備はどのように進んでいるのか。

五つ目としまして、今後、冬期間から来年度に向けた観光客の受け入れ体制作りを考えていらっしゃると思いますが、具体的な案はおありでしょうか。

以上の事をよろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のJR只見線全線再開以後の町内入込数につきましては、10月1ヶ月のみの比較となりますが、イベント等を含めた入込数は3万9,951人であり、昨年比233.4パーセント、コロナ禍前の令和元年度比では146.9パーセントとなっております。

2点目の来訪者のご意見及び対応策についてであります。主に只見線の運行について、只見町内での食事・宿泊施設について、只見駅前からの交通手段についてであったと認識しております。

只見線の運行につきましては、大変混雑して立ちっぱなしであった・増便を要望してほしいというご意見が多くありましたので、福島県只見線管理事務所とも連携してJRへ要望し、休日を中心とした増両や運行区間延長等の対応をしていただいたところであります。

只見町内での食事・宿泊施設につきましては、宿泊施設が満員で泊まれない・飲食施設が少なく大変な待ち時間であるとのご意見が多くありましたので、周辺施設のご協力をいただき、インフォメーションセンターにおいておにぎりやカレー、お弁当の提供を実施いたしました。

只見駅前からの交通手段につきましては、レンタサイクルを中心に町内タクシーやレンタカーのご案内をしておりましたが、予想以上に多くの利用希望や要望があったため、只見駅周辺の観光施設巡回バスを急遽運行し対応したところであります。

3点目の町内集落名や施設案内の看板、トイレ整備の検討状況であります。

集落名看板については6月会議にて国道及び県道沿いなどにそれぞれのルート番号と一緒に集落名が表示されたものがあり、南会津建設事務所管理であることから、同事務所と定期的で開催している地域課題検討会などで協議、検討するなどの対応をしてまいりたいとお答えさせていただいております。

その後、南会津建設事務所では、すぐに対応することは難しい現状であるが、それぞれの表示看板の更新時であれば検討が可能ということでありましたので、引き続き要望をさせていただきたいと考えております。

施設案内看板であります。まずはサイン計画において整備した看板につきましては本年度必要な修正対応をいたしました。今後も引き続き点検と改善を進めてまいりたいと考えております。



トイレの新設等につきましては、まずは既存の公衆トイレ改修として今年度、蒲生公衆トイレの様式化を行いましたので、今後も順次、公衆トイレの様式化を図るとともに、通常は公衆トイレとして利用しながら非常時には災害対応ができる移動式トイレの導入等も視野に入れて次年度に検討したいと考えております。

4点目のビューポイント整備についてであります。平成30年に立ち上げました只見線利活用計画・奥会津景観整備プロジェクトにおける道路等景観整備推進協議会が中心となり、関係機関が連携して計画を策定し、その計画に基づき整備を進めておりました。

町内で計画された箇所については、関係機関が連携、協力し、本年10月1日の全線運転再開に間に合う形で概ね整備が完了しております。具体的な場所を申し上げますと、安全柵の設置を塩沢高塩踏切付近で実施、支障木撤去としては塩沢地区の国道沿い、塩沢橋付近の河川内、第8橋梁を望む寄岩スノーシェッド付近の河川内、真奈川踏切付近、田子倉無料休憩所付近などの整備を進めてまいりました。また、計画外では叶津集落の有志の方々のご協力により、木道を設置し叶津橋梁を安心して撮影できるビューポイント整備も実施いたしました。

しかしながら、駐車スペースがない場所など、まだまだ検討しなければならない点もあるものと思っております。全線運転再開した只見線は、町の観光要素としても重要なものと考えておりますので、引き続き整備を図ってまいります。

5点目の今後の観光客の受け入れ態勢づくりについての具体案であります。まずは組織体制を強化すべく第三セクター2社の統合を図ってまいりたいと考えております。

さらには、来訪者の行動範囲や消費動向などのデータを蓄積し、ターゲットを絞った効果的な情報発信や、データを分析検討してニーズに合った商品、サービスの開発を進める環境づくりを行う必要があると認識しておりますので、観光庁監修のご当地ナビアプリの導入を検討したいと考えております。このアプリは観光客に登録会員となっただき、観光情報の発信や加盟店でのポイント制度、アンケート機能等を活用した情報収集等の仕組みを構築するものであり、次年度の振興計画実施計画に記載させていただいております。

JR只見線関連も含めまして、様々なご意見・ご要望をいただいておりますので、これらも踏まえながら今後の観光受け入れ態勢づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

観光受け入れ態勢の進め方という質問をさせていただいたわけですが、答弁書、今答弁された中で、非常に残念であります。というのは、やはりもっと具体的に、こうしていきたいんだということがあるのかなと思って期待しておりましたが、再質問の前に、町長に、町は観光というのをどのような位置づけで考えられているのかお聞き、簡単でいいですので、簡単に説明して、観光をどのような位置づけで捉えられているのかと。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） かつては、今も基幹産業何ですかというと、農業ということに答えるわけですが、従来にも増して観光業は只見町にとって大切な産業になったと思ってますし、そこに力を入れていかなければならない基幹産業の一つだというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

重要な基幹産業ということをおっしゃっていただいたんで、この後の話に繋がっていくと思いますので、よろしくをお願いします。

まずあの、順を追って再質問させていただきますが、一つ目として、観光政策を進めるにあたって、やはり入込数というのは非常に今後の政策を考えるにあたって重要なことだと思いますが、まず、先ほど答弁にありました、10月1日以降、1ヶ月だけではあるが、イベントを含めた人数が3万9,951人ということでありましたが、この算出根拠、こういった振り分けでこういう数字を出されたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） この中身につきましては、毎年ですね、月例と申しますか、月ごとに各観光施設、また登山口の入込、あとはイベントという形で毎年行われているイベント。こういった中での調査をさせていただいております、毎年の比較、各施設からの報告、また登山口におきましてはカウンターでの調査、こういったものを基準といたしましてカウントをさせていただきました結果を比較をさせていただいて今回報告をさせていただいたというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 具体的に、例えばイベントで何人、それから登山者が何人という話が出るのかと思えば、今の言ったこと。で、前年度と比較してパーセントが出ているわけで、

入込数、四半期でたぶん、県も調べておると思います。そういった時に、午前中の質問の際もそうですが、想定外の入込だったと。それからここにもありますが、立ちっぱなしで乗ってくるお客さんが多かった。じゃあ、お聞きしますが、これ、鉄道から降りた方というのは載ってないんですか。この数字には。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 鉄道から降りた方は、この調査の中には入っておりません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この人数を把握するというはどういうことか。この、例えば福島県の観光入込調査の四半期分を毎年出しているわけですが、そういったところにもちゃんと入込数があって、こういう計画を立ててやるということが明記されてるわけですよ。ですが、汽車に乗って来た人はまったくカウントしない。単純にですよ、単純に数えただけで、例えばキハ120、座席数が35・6。で、大体114名の定員のわけですよ。立ち席があるということは仮に200人乗っているとしますね。で、一日3往復ですから、まあ、6回と数えないで3回としたでも600人。それを30日で換算すれば1万8,000人のわけですよ。それを計算しないで観光の入込という数字を出すというのはまったく無意味なこの数字だと思います。

ちょっと、議長、資料の配付を許可願えますか。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 字が小さくて見づらいと思いますが、ご了承願いたいと思います。

これは福島県が観光入込数ということで公表しているものでございますが、旧市町村別四半期ごとの観光入込者数ということで、令和3年度、南会津郡の只見町、下のほうにありますが、合計ですね、7万4,358名。それから、その裏面のところに、一番上段のほうに、南会津、只見町ということで自然、温泉・健康、行祭事・イベント、その他ということで人数が載っております。これだけを見ただけでも、この先ほど出された3万9,951という数字がどこから出てくるのかなということに繋がりますが、やはり、何が言いたいかということ、やっぱり数字を出して、それを積み重ねて、こういった人が大勢来たから、それにどういった対応をしたらいいかということをやっぱり考えていかないと、ただ、県が調査をしてい

るから出しているのを、登山者だったり、仮にですよ、これ、深沢温泉と書いてありますが、令和3年度5万1,815だな。これを月別に割りますと、単純に12で割ると4,300人になるわけですよ。ですから、そうして先ほど言ったような、例えばJRに乗ってこられた方、全部、只見駅に降りられたとしても、単純に計算ですが、1万8,000人。それだけでやっぱり全然違う数字。それで、このイベント等を含めたということで、10月1日・2日と商工会でうまいもの祭りを開催して、その時の報告の発表数が3万人でございます。そうすると、995人しか来なかったのかなというふうにはしか見えないわけですよ。それではやはり、よそから来た人を受け入れるにどういった対応をしたらいいかということには繋がらないと思うんで、是非ともやっぱりこういった数字を捉えて、これはあの、観光庁なんかも必ず入込数を捉えて対応をしてくださいというふうに書いてありますし、それが一番適切なことだと思います。人が来るか・来ないか、わからないように対応するというのは無理なわけですから。

町長、こういったことを今後、ちゃんとしっかりと調べてやられるつもりがあるのかどうか。さっき重要であると言われてるんですから、やられると思うんで、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、三条、南会津、只見の三市町の会議の時に、山田先生と私がお話したのはこの点でありまして、山田先生のお言葉をお借りすれば、漠然と一生懸命頑張ってもだめだというふうに言われました。ので、そういったことからこの答弁の中にもありますけど、ご当地ナビと、東北地方では気仙沼市で既に導入しておりますが、このアプリの導入を図っていきたいというのはそのような意図がございます。やはりちゃんとしたデータを把握しないで、様々な販売促進策を打っても、それはあの、非常に厳しい取り組みになってきますので、やはりきちんとしたデータ、客観的なデータを把握したうえで、そこで検討を加えてどうしていくのかが、まずその基本的なサイクルをつくっていかないと危ういですねというところから、このアプリ導入に決めたと、決めたといいか、決めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。貴重なことだと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まだいくつかありますので、進めたいと思いますが、まあ、とにかく、JR只見線が再開通して、これだけ人が来て、想定外だ、想定外だと言うけど、じゃあ、一

体何人来たかわからない。そういうことにあるとやはり今後、観光で宣伝をしていく場合も、まったくわからないという話になると思います。

それで、先ほどあの、お答えした中で、自然ということで、町長、福島県で一番、観光客が訪れるところは何だと思えますか。わかればお願いしたい。ここのデータには書いてありません。

〔発言する者あり 聴き取り不能〕

○6番（小沼信孝君） じゃあ、いいです。

じゃあ、自然でございます。それは裏磐梯のお客さんで150万人ほど入っているのが福島県では一番多い観光客の入込数です。ほかの道の駅等も150万を超えるところはありません。ですからあの、自然が一番になっているのが福島県の現状でございます。

で、町長にお伺いしますが、只見の観光って、いったい何だと思えますか。ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常にあの、真ん中、ストライクの質問ですが、逆に真ん中、ストライク、手が出ない時、たまにあります、モンベルの辰野会長に言われたのは、自然豊かですって言ったら、町長、日本の国はね、ほとんど自然豊かなんですよっていうふうに言われました。ですから、自然を、今まではブナとか、そういった、雪食地形であるとか、川、水であるとか、そういったのを只見町は自然に関しては売りにしてきました。端的に言えば自然だというふうに、日本全国が自然だと言われても、尚且つ、自然だというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 私もそのとおりだと思いますが、この後、順次、それについてちょっと触れたいと思いますので、ちょっと先に進みますが。

先ほど申したように人の数を把握して対応をする。例えば二つ目のところで、この提案しましたが、聞きましたが、いろんなことを対応されてますが、実際その町民の方、それから来町者の方、町外の方からの意見というのは、どこで聞いて、そういったことを対応されたのか。やはりこういったのを観光地なんかではやはり、良い話は少しで悪い話が非常に多いです。別に悪い話が悪いわけじゃ、なんでもないんで、それに対する対応ですからあれですが、そういった対応をどこでされているのか。それをあの、やっぱり瞬時にしないと観光ですから、やはり悪い評判が非常に広まるのも早いということになります。今の世の中。これ

をどこで、どういったやり方でやられているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の10月1日の全線運転再開以降、様々ご意見をいただいたといった中では、チャンネルは様々ございまして、駅、本当にあの、メール等で町に、またインフォメーションセンターを運営している振興公社、こういったところにメールという形でお伝えいただいている方もいらっしゃいます。さらには、やはりインフォメーションセンターの中で、そういったような、お客様の対応の中でそういったお話を聞いて、そういったところもございます。町民の皆さんからも、電話であったり、お会いした時にお話をいただいたりといったようなところで、そういうお話をいただくこともございます。様々なチャンネルの中でお話をいただいて、それを町の中で協議、検討させていただいて対策をしているといったような流れになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはり、そういったことも、機構改革の中にある一本化という話が非常にありますが、やはりそういったいろんな意見を聞くのは大切ですが、例えばインフォメーションセンターが窓口なのか。観光商工課が窓口なのか。はたまた、皆さん、それぞれたぶん、いろんな意見を町民の方、それからよそから来られた方に聞いていると思います。そういったことをまとめるにしたって、観光が重要で、観光を推進するのであれば、やっぱりそういったところも非常にちゃんとした窓口を設けて対応するということをしていかないと、観光企画に悪い評判だけが流れるという時代でございますので、その辺をしっかりと対応していただきたいと思いますが、どうですか、そういったところを創る考えがあるのか。創らなければ私はならないと思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私も創らなければならぬと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長、そのように強くおっしゃられましたので、是非とも、そういった部署を創っていただいて対応をしていただきたいと思います。

何日か前に、町長のほうに、ある女の方からいただいた、只見町の観光についてという提案を、提案というか、いろいろなことを指摘されたものを、A4に4枚ほどしっかりと書かれたものを、町長、副町長もたぶんご覧になっているというふうに聞きましたが、そういっ

たものをやっぱり皆さんが共有して、こういう問題がしっかりある、ただ電話で話ただけでなくて、そうやって文書でもう作って送ってよこされた方もいらっしゃいますので、そういったことはしっかりと汲み取って、観光対策に取り組んでいただきたいと思います。

三つ目の看板、まず看板のほうなんですけど、答弁書にありますように、6月に言った、言い方が悪かったのか、県道・国道等に集落名の隣に289号・252号といったものがあるのは、これは知っておりますが、私の言っているのはそういうものでなくて、例えば町内をレンタサイクル、それからEバイク等でダムに上がっている方、周遊されている方、そういう方に、例えば只見町内であったらば、ここは田中ですとか、ここは沖ですとか、そういったものがあるということによって目印になる。それからどこかに行く。どこかに行くというのは、例えば三石神社に行く。それからほかの場所に行くという時に、わかりやすいような看板が必要じゃないのかということを提案しているわけで、国道にある看板がなくていいって言ってるわけじゃないですが、やっぱりそういったものを、やっぱり作るべきじゃないのかと。それは観光地だから、そういうのが必要なわけですから。だから言ってるんで、観光地に行くとき必ず、今度、観光地では看板の氾濫というのが起きております。看板が無造作にいっぱい立っていて見づらい。見苦しいといったこともおきてますが、只見町にはたして観光のような看板があるのか。先ほど菅家委員の資料にもありましたように、駅前広場の看板はあります。それから若干、修正されておりますが。その中でもその、先ほどの答弁の中で、サイン計画において整備した看板につきましては本年度、必要な修正対応をいたしましたという答弁がありましたが、どこの場所を修正されたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） サイン計画におきまして整備をいたしました看板の中で、キャンプ場、奥会津ただみの森キャンプ場につきましては、元の青少年旅行村といったような表記が残っておりましたので、そちらにつきましては名称変更に伴うものでございましたので、本年度対応させていただいたというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 一つだけということですか。

まあ、いい。例えば、ネットで、観光地看板と検索すると、どんなことが出てくるかというと、今言ったように観光地の看板の氾濫、氾濫というか、乱雑にいっぱい看板が立っていて見苦しいということの意味です。それから、看板が見づらい。きれいじゃない。それから

わかりづらいとあって、そういうのがいっぱい出てきますが、今のサイン看板の修正された館ノ川にある看板のことをたぶん言っておられると思いますが、ただみの森キャンプ場の看板。只見側から行った時は見えますが、朝日側から来た時はまったく見えません。やっぱりそれは、そういった看板を作る、観光地の看板というのに対して意識が薄いからだと思えます。先ほど言ったように、例えば周遊される方が町内を歩くときに看板がある。

ですから、例えば、これお伺いしますが、只見町内、駅前に降りて、今度、看板できました。そこから今度、行くルートを示した看板というのがたぶんあると思いますが、そこまでたどり着く間に、それに関する看板があるのか。ありますか。課長。例えば三石神社がそうですよ。駅前にある、インフォメーションセンターにある看板に書いてありますが、で、入り口にあります。ただ、そこまで行く、距離あんなに短いんだけど、その間にありますか。看板が。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 駅の、ちょうど出たところに看板が一つ、小さい看板ですけども、あったかと思いますが、そこから先、滝神社側のほうにつきましては看板の整備は…

〔発言する者あり 聴き取り不能〕

○観光商工課長（目黒祐紀君） ある。

すみません。ちょっと把握しておりませんでした。地域創生課のほうで…

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 三石神社の看板のことですので、私のほうからご案内させていただきます。

駅を出まして、ちょうどあの、滝神社の踏切のところの向かっていったところに小さい看板ですが、一つございます。そこから滝神社に向かっていきまして、滝神社の鳥居のところの角の一つ、左側にご案内する看板があります。そこからスキー場のほうに進みまして、スキー場と三石神社の道路の分岐点のところ、簡易な看板ですけども、巫女をデザインした看板を今年設置をさせていただいて、それでこれまで看板がなかったものですから、迷う方とかいらっしやったり、時間が思ったより、という方もいらっしやいましたので、その点につきましては今年対応させていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。



○6番（小沼信孝君） 三石神社に関しては、今、課長がおっしゃられたように、いくつか、丁寧に看板があってそこまでたどり着けるようになっているが、それ以外の観光施設に只見町、行くところに看板があるでしょうか。

それから、只見町で看板を見て歩いたときに、ここから戻ったら、何キロ戻ったら、この施設がありますよという看板、只見町にはたぶんないと思います。金山町にもありますし、南郷村にもあります。南郷村はすみません、南会津町ですね。南会津町にもあります。只見町にそういった看板ありますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 各施設間の距離を表す看板はちょっと承知をしておらないところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはり観光地を売りにして、観光の目玉としてやっていくのであれば、やっぱり看板は必ず必要です。そういった時に、車で走っている方の看板、見やすい看板、それから、電車の場合は別としても、例えば町内を歩いている、周遊する方が増えてきて大変だという話があるわけですから、そういった方に対する対応をしないといけないと、観光地としてなっていくわけですから、そこを言ってるわけで、だからこんな、建設事務所との相談はいいですよ。いいですが、やはり町として看板を設置、しっかりそういう者を整備していくことが観光地としてあたり前のことだと思いますので言ってるわけです。その辺をしっかりと考えて今後検討していただきたいと思います。

続きまして、トイレの話させていただきます。いつもトイレの話で申し訳ありませんが、やっとなら洋式トイレから洋式トイレにしようという計画があがってきたようですが、これは具体的にどこの場所を、そういったふうに改修される計画があるのかお聞かせ願います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 町内のトイレ、いわゆる公衆トイレという形でまあ、一般的に解放されているトイレについてでございますけれども、町内で、町が維持管理する、一般に公開しているトイレにつきましては、一応、九つ想定をしております。その中で和式トイレが現在存在するところが3施設ございます。大変失礼しました。4施設ございます。この4施設の和式トイレについて、以前、小沼議員からのご指摘もございました。やはり衛生上の問題もあるといったところがございますので、優先的にこの和式トイレを様式化をしてい

くといったようなところで、まだ、どこをやるかといったようなところは次年度の当初予算であったり、そういったところで議論を重ねたうえでご提案をさせていただきたいというふうに考えますが、まずはこの和式のトイレを洋式化を進めていきたいというところがございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長、観光地のトイレというふうに検索すると、今はもう、おもてなしトイレというのが一番先に出るくらい、トイレは重要、観光地にとって重要だと思います。

これは町長も十分わかってらっしゃると思いますが、今の答弁のように、四つ、和式の施設がまだ残っていると。それはどこからやっていこうかという話ですが、町長、これ、どういふふうにお考えですか。やっぱり、全部一緒にやったほうが、やるべきじゃないかと私は思いますが、町長はどうお考えですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、トイレは旅行でも、いわゆる研修・視察でも、いろんな場面でも、やはり一番先に、特にご高齢であったり大人数の場合は、一番先に調べられて、行程を立てられる大切な施設だと思っておりますので、今まではどうしてもその施設のためだけのトイレであって、さっきも看板もそうですが、改めて、これは反省しなければならないなと思っておりますが、視点が、自分達はどこに何があるかわかっている。ので、看板はどうしても、悪気はないんだけども疎かになっていたと。あとトイレについても、それはわかるんで、時間の目安もつくんで、悪気はないんだけども至らなかったと。そういったことで小沼議員は最初に観光の位置づけをどういふふうを考えているんだということの質問が最初にあった意味が、看板とトイレの話で繋がってきました。ので、そういった視点で考えなくてはだめですよというお話だと思います。ので、これにつきましては、今この場で、財政担当課長ともまだ話してませんので、この場で即答は、すみません、ご容赦いただいて、趣旨としては受け止めさせていただきまして、その方向で、検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 良い方向に検討していただきたいと思います。公衆トイレ、例えばこのJR只見線が再開通になって、駅にもトイレありますが、非常に数が少ない。ちゃんと多目的トイレもございますが、そこから今度、駅前庁舎のほうに向かったところに、旧体育

館のところにトイレはございます。あれについて、どうお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。あれについてというのは、結局、現在、ひとつも優しくないトイレだと思います。環境も含めて。それから人にも優しくないトイレだと思いますが。あのトイレをどうお考えですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、優しくないトイレというふうに言われてしまいまして、どういうふうに答弁するかなと思い、迷いながら今立ち上がりましたが、場所も最初わかんなくて、緑の百景歩こう会という、230人ほどの方が来られて、歩く会、今年やっていただきましたが、その時もその関係者の方から、トイレの表記がわからなくなっているなということで、早速あの、そのトイレの表示だけを、文字で書くのはあまり適当でなかったんで、そういうトイレだということがわかる、シールといいますか、ペイントといいますか、それはすぐさせていただきます。まずはそこです。あとは中につきましては階段であったり、非常にあの、足が不自由な方、スロープも若干ありますけども、いろいろ、そういった確か、優しくないトイレとおっしゃるわけですから、優しくないトイレになっているんだというふうに思います。それにつきましても、今直ちにあの建物を云々かんぬんできませんので、やはりあの、さっき、1回目の答弁でさせていただきました、数も少ないと思いますので、移動式のトイレというのもありますので、決してその、粗末なものではありません。見劣りするものでありません。ちゃんとしたトイレで移動式のトイレがあります。移動式っていうと、うまく表現できませんが。是非、これはあの、私はほかのこともありまして、この場でお話するのもいかがかと思いますが、やはり、議会の皆様には是非一度、ご視察をお願いしたいなと内心思っておるくらいですから、後でまた別の場をお願い申し上げまして、県外になりますが、足を運んでいただきたいと思います。すみません。優しくないトイレでございまして、すみません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） あえてまあ、そういう優しくないトイレと言わせていただいたのは、スロープもありますかと、町長、おっしゃいましたが、道路拡張によってスロープが封鎖されてしまいました。で、塀が立ちました。そうすると、じゃあ、障がい者の方、車いすであのトイレを使えるのかということになった時に、全然優しくないトイレのわけですよ。でまあ、女子トイレはたぶん、和式ですよ。あそこ。洋式ですか。結構、和式ですよ。や

はりそういったこと、女子トイレですから、中に入って見てくるわけにもいかないんであれ  
なんです、女性の方から、今時、和式トイレはないよなど。

で、またこれからあの、観光客が増えてきたときに、必ず出てくるのがインバウンドとい  
う話が出てくると思います。そうなったときに、もう早急に洋式トイレにしないと、外国人  
はまったくもう受け付けませんから。そうなると、只見のトイレはだめだよと。で、やっぱ  
りこれほどトイレ・トイレって言うてますけども、やっぱり例えば、只見から会津若松まで  
行く間に道の駅が3箇所ありますよね。4箇所になるのかな。坂下も入れると。その時に、  
さっき町長もおっしゃったように、どこで停まるかと、その時ひとつ、話が出るのが、あそ  
このトイレは汚いから、あの道の駅には寄りたくないという話が出てくる。やはりトイレと  
いうのはそれだけ重要で、やはり、先ほどまあ、移動式のトイレのお話されましたが、移動  
式トイレが悪いというわけではなくて、ただその、観光を考えたときに、先ほども言いまし  
たように、観光トイレと入力すると、おもてなしトイレ、トイレに行きたいからそこに行き  
たいというぐらいトイレは重要なわけですよ。観光地にとって。ですから、本当に移動式ト  
イレを観光の一つの目玉にされるつもりはないと思いますが、やはりそういったトイレを充  
実させるということは観光地にとって非常に大切なことだと思いますので、もう一度、町長、  
トイレについてお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。全て移動式トイレというつもりはありません。ちゃんと  
あの、既設の、ちゃんと上下水道管が繋がった、そういった、で、きれいで、当然、ウォシ  
ュレットであったり、様々な設備が付いているトイレは必要だと思ってます。そのうえで、  
さらにその町内、移動される時に、どうしてもあの、ここに必要なんだけど、なかなか水の  
確保ができないとか、排水の課題があるとか、そういったところも出てくるかもしれないと  
いうふうに思いまして、非常にそこもウォッシュレットで、きれいなトイレですので、既設の  
トイレは勿論、選択肢の中にありますけども、そういった設備もありますので、そこは是非、  
年でも改まりましたら視察をお願いしたいなと思って、是非、百聞は一見に如かずというこ  
とで視ていただきたいと思います。トイレは大事だと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） トイレの話、これが最後にしたいと思いますが、先ほど申しました駅  
前庁舎の隣のトイレですが、あれは元々、体育館についていた隣接したトイレですから、今

くわってますが、駐車場側のほうの壁を抜くと、向こうにスロープを付けて上がったたり下りたりというのが非常に楽に工事もできる、部分改修でたぶん、新しくトイレを建てろということではなくて、やられたらいかがかということ提案しているわけですので、その辺もお考え、考えを汲み取りいただいて検討をしていただきたいと思います。

それからあの、トイレ、町内、前回も提案しましたが、例えばモノとくらしのミュージアムの前にトイレが欲しいと。これは前回、私もその話をしましたが、この間、議会報告会の際もやはり、外にトイレがあったほうがいいよねと町民の方から言われます。それから、そういうトイレの話が例えば各集落から出てきたときに、率先してトイレづくりは町でしっかりとした支援をしてやりましょうと。で、トイレをつくるにあたって一番ネックになるというふうにも言われるのが、誰が管理するのという話がたぶん出てくるとは思います、トイレをもうつくってしっかりと観光客の受け入れをしようという、例えば集落が私のところに一つ入ってますが、そういった方がいるということは管理をしっかりされるというのを前提で話をされているわけですから、そういったことがあれば、しっかりと対応して、今後いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。トイレはその辺でやめたいと思いますが。

4点目のビューポイント整備についてでございますが、これも再開通して、相当のお客さんが只見にいらっしゃっております。で、町民有志の方が叶津で、叶津鉄橋のビューポイントとして撮影ポイントをつくっていただいたり、お金はどこで出したかわかりませんが、そういったことをされている以外の部分に関して、これもさっきの話に戻りますが、看板一つありませんよね。例えばビューポイントであるという。第8橋梁は非常にまあ、通る方、よろしいよの感じはするんですが、やはり、今、深層の工事をされていて、浮きがあって、非常にまあ、それがどうかな。それから寄岩側から見ると構造物が全部映って、第8橋梁のトラスの鉄橋を撮るに非常に邪魔だといったことがあります、それはいいんですが、ただ、そういったものに対して何のアピールもしてないわけですよ。で、叶津のところは中野議員のところ、から上がっていつてつくるのは、ここに書いてありますように、計画外で叶津集落の有志の方々のご協力により本道を整備しましたとありますが、やはりこれあの、提案しているはず。私も。以前に。ここに、もっと上にしたいんですが、やはり今後、そういったことをやっぱり進めていかないと、お客さん、飽きてしまいます。只見に行っても良い写真が撮れないから只見には行かなくていいよと。そういうふうになると、第7橋梁で

終わりですよということになったんでは困るんで、やっぱりそういったところをしっかりと対応していただきたいと思いますので話しているわけですが、例えばその叶津ですが、これから冬に向けて雪の只見線を撮るというお客さんがまた増えてきます。そういった時に、あそこ想像してみてください。あのカーブのところで車を止められて、中野議員に聞きますと、うちの前に車停めて行く人も多いと。やはり、そういったものをつくるのであればやっぱりしっかりとした駐車場。で、その駐車場はビューポイント用の駐車場ですという看板があって、わかりやすい親切なものをやっぱりやっていかないと、観光地としてなっていないと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、叶津の集落、有志の方々のご協力によって、新たなビューポイントが叶津に誕生したことは非常に喜ばしいと思っております。確かにあの、雪の時に、雪の只見線、きれいではありますけども、確かにその問題は出てきます。正直、今あの、具体的な策持っているわけではありませんが、近くに叶津の集会所、そこにも駐車場ありますけども、そういったことで対応が可能なのか。そうなってくれば除雪の時の雪の堆雪場にも使っていると思いますので、その辺のところはちょっと、すみません、今即答しかねますので、質問の主旨はわかりましたので、ビューポイントの春から秋でなくて冬場の活用、駐車場の確保等、交通安全も含めて、そういったことは課題の一つだなというふうに受け止めさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） あそこに有志の方がつくっていただいたから、あれで良いよということではなくて、やっぱり今後、もっとさらに、あの場所もそうですし、そのほかの場所もビューポイントとしてつくるということでないと、やはり観光としてなっていないと思います。そして、それをつくった時に、ただ写真を撮っていただくだけでなく、何らかのお金を落としていただくような仕組みをつくる。例えば今言った叶津のその集会施設のところもそうですが、協力金という形でお金をいただいて車を停めていただく。これは大内宿がそうですね。皆さんご存じだと思いますが、大内宿は駐車料金でなくて協力金としてお金を置いてきて、それで賄っているわけですが、やっぱそういった仕組みをつくっていくというのは町がやっぱりしっかりした対応をしてつくっていかないと、これは地域の有志の方の話ではないと思いますので、上がる場所もそうですが、やはりしっかりとした町で例えば手当をして、

舗装をしてあげるとか。

課長はあそこ、登ったことありますか。あります。その印象として、あそこ、雨の日に例えば登るとか、みぞれが降った時に登るにはどうかなと。どう思いますか。あのままで良いと思いますか。課長でいいんで、ちょっと。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 私もあそこ登らせていただいて、SNS等でもあそこから撮った写真、非常にこう、ちょうど電車が入ってくるところで、目の前に電車が入ってくるような感じで、良い感じの写真が載っているのも拝見をさせていただいております。やはりあの、まだ、そういった意味では舗装になっているようなところでもございませんし、雨の時期、雪の時期というのはどうしても足元が悪くなるといったような印象は持っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いや、印象を持たれるのは、それは当然ですが、そういうことを言っているんでなくて、やはり、町として観光の目玉とするのであれば、やっぱりしっかりしたものを来ていただいた方に提供しなくちゃならないと、そういうことを言ってるわけで、だから、悪いというのはそれは別に課長に聞かなくても俺だってわかりますよ。ですから、やっぱりそういうことでなくて、町として観光の目玉としてするのであれば、しっかりと対応してくださいよということで、それに対してどうお答えになるのか聞いてるわけで、これ、町長、どうですか。こういったこと。しっかりした対応をされる考えがあるかどうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、めりはりをつけなければいけないというふうに思っております。やはりあの、それが例えば、個人的な方が、よく只見線の沿線沿いにアジサイとか、いろんな除草作業をされて、愛でて癒しを与えたいという個人的なことでお庭を手入れされている方もあるというのもテレビで拝見しました。ですから、そういったことと、やはり、観光地でやるのであれば、ちゃんとおもてなしの中にそういったものは含まれる。やるんだったらちゃんときちんとやると。その辺のちゃんと縦分けといいますか、めりはりをつけてやるのが、組織だってやるのが大事だということをおっしゃっていると思いますので、それは今度、新たな組織と共に、町が連携をとって、地域の方々のご理解を得て、やはりそれをちゃんとめりはりつけた取り組みをしていくということはとっても大事だと思いますので、ただ、今の状況は整理されていません。それも素直に認めざるを得ませんが、そういっ

たことは課題だということを受け止めさせていただいて、そのめりはりをつけたおもてなしができるようなことに取り組んでいかなければ、観光地が基幹産業の一つですということは言えなくなってしまうと思いますので、ご意見をしっかりと受けとめて努力していきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） しっかりとした対応をしていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

最後になりますが、五つ目に、今後のことについて五つ目にお伺いしたわけですが、そうしたら、具体的な案はありますかと聞いたら、観光庁監修のご当地ナビをアプリを入れたいと。それはそれで良いと思います。ですが、本当にそれだけでよろしいのでしょうか。というのは、やはりJRに乗って来られた方は、電車で来られる、汽車で来られるわけですから、また次の汽車が来るまでその辺で滞在をされます。これが八十里が開通した際、車で来られる方は、この対応じゃ、ここに停まる必要がないなということが起こる可能性はあると、それはまあ、町長も危惧されていると思いますが、そういったことに対して、今後どういった対応をされていくのかという具体的な案、考えがあればお聞かせ願いたいということで申したつもりでございますが、なにせ質問の仕方が悪いのかもしれませんが、その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、通過されてしまわないように、まずは買い物とか飲食、その次には宿泊していただくという流れをつくっていくことが大事だというふうに思っています。そういった中で、飲食・宿泊につきましては、先ほどらいの話をさせていただきましたので、ここでは宿泊について申し上げます。過去にはその宿泊の受入れ、収容人員を増やすために、宿泊、飲食事業もそうですが、補助制度を、スタートアップは地方創生のお金でしたが、その後、町の単独事業に変わったかというふうに記憶していますが、それで部屋数を増やす補助制度を町は進めてきました。一定の部屋数は増えたと思います。ただ、やはりお客様は、受け入れ側ではお客様を選び好みという言い方、語弊ありますが、やはり予約はちゃんと受けなければいけないということで、どうしても工事関係者の方とか、そういった方々が入って来られて、観光のお客様が受け入れる、その収容の枠が結果としてあまり増えてないというふうになっているかと思います。あと高齢化に伴って縮小もしくは廃業される方もあ



りますので、昔の只見町の全盛期から比べると相当減っていると思います。そのことは課題だと思っておりますので、あと、ただ、今、季の郷湯ら里につきましても、やはり様々、課題がありまして、例えば教育旅行だとか、あとは過去にはビジネスプランだとか、なかなかこう、ありますので、やはり湯ら里はちゃんと、もう少し、旅館・民宿とは違う、もう少し高価格帯の人が泊まるようなことで、あとは合宿とか、そういうものの受入れのキャパは別の形で増やしていきたいというふうに思います。長くなってすみません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 最後にもう1点だけ、今、確認というか、町長の言葉を聞きたいと思いますが、宿泊ということも当然必要だと思います。ですが、やはり、只見町に来られた方、仮に新潟県から入ってきて、先程の話に戻りますが、おもてなしということになった時に、まず一番先にたぶん、トイレ、只見町にコンビニがないということはお存じ、皆さんご存じ。で、コンビニも今、トイレを貸さない時代になってきております。やはり、公共の施設としてトイレ、それから道の駅、そういったことはここに滞在してお金を落としていただくための一つの手段、有料のトイレというのも非常にもう、出回っているというのはおかしいですけど、出始めておりますので、そういったことを有料にしろということではなくて、やっぱ、そういったおもてなしの精神で観光ということを、町の重要な政策の一つとして取り上げていただきたいと思いますので、具体的にと言ったのはそういったのが出てくるのかなと思って言ったわけですので、もう1回お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、長年、この地域に住んでおりますと、繰り返しになりますが、悪気はないんですが、至らないところがあります。改めてその、外から自分も来た時の、外来者の、訪問者のつもりで見る視点をもう一度想像する。見てみる。あとは町外の方、いろいろご意見を丁寧に承って、それを集約して、それを共有して改めていくという、大きく二つのことが必要だと思っておりますので、従来の視点のみにとらわれず、そのような目で見て、改善を図っていききたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

開始予定時間を 3 時 3 0 分といたします。

休憩 午後 3 時 1 3 分

再開 午後 3 時 2 8 分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので再開をいたします。

1 番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

1 番、佐藤孝義君。

〔1 番 佐藤孝義君 登壇〕

○1 番（佐藤孝義君） 通告に基づきまして一般質問を行います。

一つ目ですけれども、町職員の定年延長について。

このことは、私、この通告を 1 1 月の 2 3 日の民報の新聞に県の載ってまして、それで出したものですから、今回、町であがってくると思わないで出した物件でございますけど、通告通り読み上げます。

県は、1 2 月の定例県議会に条例改正案を提出すると聞きました。当町も近年特にマンパワー不足の部署が問題となっております。少子高齢化が急激に進む当町こそ、いち早く検討すべきであると思いますが、町として国や県に準ずるのか、独自案を検討するのか、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

二つ目、季の郷湯ら里改修工事はどこへいったんだろうということの質問でございますが、これも昨日の全員協議会で 1 1 月の 2 2 日に答申が、経営改善の答申があった日付見まして、これじゃあ、我々、説明聞く前にあがっちゃったのかなというふうに思って昨日聞いておりました。随分、皆さんから質問が昨日ありましたので、ちょっと私の質問と同じような感じになっちゃって、大変あの、やりづらい面はありますけども通告通り読み上げます。

湯ら里の増室改修工事は、只見線の再開通、国道 2 8 9 号八十里越えの開通を見据え、少なくなった町内宿泊キャパの増大と湯ら里の経営改善が本来の目的でありましたが、いつの間にか薪ボイラーに代わってしまったように感じられました。現に只見線再開通には間に合わず、多くの観光客の期待に応えられなかったと考えます。八十里越開通に向け、急ぐべき

と思うが、町長の考えを再度問います。

また、薪ボイラーの導入については、これは林業の振興と雇用の創出、荒れ果てた里山の復興、しいては地球温暖化に貢献する自然エネルギーであり、自然首都只見、ユネスコエコパークを掲げる当町の将来の町づくりの大きな政策の中の肝であると考えております。町長の考えを問います。

ただ、このことは皆さんから随分質問ありましたので、薪のほうは答えてもらわなくても結構でございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 1番、佐藤孝義議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、町職員の定年延長についてであります。ご質問のとおり少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、複雑で高度化する行政課題に対応する観点から、能力と経験のある高年齢期の職員を最大限に活用しつつ、次の世代にその知識、経験などを継承していく必要があると考えております。

国においては、定年年齢の段階的引き上げなどについて令和3年6月に、国家公務員法等の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日から施行されることになっております。

地方公務員につきましては、国家公務員の定年を基準としてその年齢を条例で定めるとされておりますので、只見町におきましても、定年年齢を段階的に65歳に引き上げること、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入などにつきまして、令和5年4月1日施行を目途に、国、県に準じた内容の条例改正案を本12月会議にご提案申し上げておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

次に、季の郷湯ら里改修工事についてであります。

佐藤議員お質しのとおり、今般のJR只見線運転再開においては、想定を超える多数の来訪希望があり、宿泊施設が満員で予約が取れないなどのご指摘も多くいただいたところであります。平成31年3月会議での議会特別委員会調査報告においても収容能力の拡大を求められており、令和3年度に検討報告をうけた只見町交流促進センター整備基本計画（案）においても客室棟の増築が含まれておりました。

これを具現化すべく検討してまいりましたが、現在の運営においても人員不足が顕著とな

っており、賃金改定や只見働き隊事業協同組合からの派遣など対策をしているものの、解消には至っておりません。また、規模拡大を収益に繋げられる人材の確保も課題であり、収容能力の拡大という投資効果が十分に発揮されるような人的体制の構築が優先事項と考えております。

今般、新たな料理長を迎え、質の高い食事を提供する体制を整えましたので、まずは食を中心とした魅力向上と施設改修等によりサービスの質を高め、相応の価格設定による収支の改善を図り、その後に収容能力の拡大について議会の皆様方と協議、検討してまいりたいと考えております。

また、薪ボイラーの導入についてであります。林業の振興と雇用の創出、活用されなくなった里山の復興、ひいては地球温暖化防止に貢献する自然エネルギーであり、持続可能な社会経済の発展を目指して、自然首都・只見、ユネスコエコパークを掲げる只見町の将来を見据えた町づくりの大きな政策の中の肝であると私も考えております。

薪ボイラーの導入は、原油価格高騰に伴う代替エネルギーとして利用するだけでなく、これまで山に切り捨てられてきた間伐材の有効活用や広葉樹への樹種転換、最終的にはカーボンニュートラルの実現にも寄与するものであり、この度の佐藤議員のご質問は、今後の町づくりへの熱いご声援としてしっかりと受け止めさせていただき、事業実現に向けて邁進してまいりますので、今後ご指導、ご提言を賜りますようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 答弁ありがとうございました。

それでは、二・三、ちょっとお聞きしたいと思います。

昨日もう、随分、皆さんからご審議いただいておりますので、私から、ちょっと私のわからない点だけ。

これ、職員の定年の延長についてですが、これあの、国のほうで国家公務員法、先に発表になりました。で、町というのはあれですか、国から県にきて、県であれしないと、できないということなんでしょうか。その辺、まず一つ、ちょっとお聞きしたい。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今ほど町長の答弁にもございました。まず国家公務員の法律が改正をされて、5年の4月1日施行となっております。答弁の中にもございましたとおり、地方自治体におきましては国の定年年齢を基準として町で条例を定めなければいけないと。

これは県も同様でございます。で、県議会については12月に提案をされたと。町としましても同様の、県に準じる形での制度を導入をさせていただいて、今12月会議に提案をさせていただくということで、提案をさせていただいたということになってございます。ですので、定年年齢については、基本的に国には準じますけれども、町が条例で定めるということで、にはなっております。が、一応、国と同様に65歳を定年とさせていただくと。段階的にでございますが、そういった形での条例改正をお願いしたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） わかりました。

まずですね、これ、私も何度か、マンパワーが町全体に足りないので、何年か前で、看護師さんが足りないというような問題になった時にも言ったと思うんですけども、定年延ばしたらいいんじゃないかということ、俺、2回ぐらい言ったような覚えあるんですけど、これ、国に先駆け、県に先駆け、その時点でも考えられなかったのか。やっぱ、これ、施行されないといけないのか。そこのところだけ聞きたかったんですけど。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 定年の年齢を町独自で変えるという部分については、できないことではないと思いますが、なかなか単独で行うことはちょっと難しいというふうに認識しております。これまでも、年金の支給年齢の引き上げ等に伴いまして再任用制度というような形で、60歳定年以後も65歳まで勤務いただけるというような制度はございましたので、そういったものを活用しながら60歳以後も勤務いただき、マンパワーとして活躍いただいていたということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） この件に関しては、民間ももう、その時点でおそらく65歳というふうになっていたと思います。やはり、こういう、特に人の少ないところです。高齢化がやっぱ50パーセント近くなって、生産年齢がもう少なくなっているわけですから、やはりこれ、そう思った時、あの時点でも考えてもよかったのかなというふうに今更ながらに思ったものですからお聞きしたわけでございます。ただ、それ、特殊のね、看護師さんとか、今、今年問題になっている保育士とか、そういう特殊の職員はわかりますけども、一般職に関しても、おそらく、俺、足りてねえように感じるんですよ。というのは、昨日もあの、菅家議員のほ

うから保健福祉課長に質問があって、それ、私聞いていて、なんか保健の計画を外部に出す、委託するということは、結局あの、自分達ではできないのか。それともできるんだけどマンパワーが足りなくて、人が、人員が足りなくてできないのか。それ、どっちなのかということだと思っただけです。おそらく私は、これだけプロ揃っているから、できないというわけではないんです。と思っただけです。だからやっぱり人が足りないんじゃないかなと思っただけです。今までずっともう、200人もいた職員、100人ぐらいに減らされております。そしてまあ、行政需要も多様化してきている時代ですから、やはり、それに対応するには、やっぱりちょっと人足りないのかなど。ということは、結局、外部にその政策を外注するというようなことを、今度、予算書できてくるんでしょうけど、毎年、相当、上がってきているような感じにずっと見受けてきましたものですから、その辺心配しているんですけど、どうですか。本当に、人員が足りているんでしょうか。足りていないんでしょうか。

副町長、是非、答弁願いたい。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 職員の人員のお話であります。一つには、やはり、ただ今ご質問いただいた保健福祉関係の計画ですと、人的な数ということも勿論ありますけれども、その調査・分析にあたって専門的な知見が必要であるという部分があったの委託の検討ということであったと思っております。しかしながら、やはりあの、そういった部分だけではありませんで、全体的に、ストレートに申し上げまして人員は不足しているというふうに感じております。

昨日の全員協議会の中で、行革大綱についてご説明を差し上げました。その中でも新たな体制の中での人員配置。これあの、今回の定年延長、こういったものも盛り込んで、どういう人員配置になるかということで、若干の人員増を想定しての組織機構ということで検討させていただいております。そういったことでもありますので、今ほど不足しているんじゃないかということで大変なご理解をいただいている、非常に心強くありがたく思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） そうです。私もそう思います。専門的知識のいるようなやつは、当然、外部にね、委託せざるを得ないと思っただけですけども、やはりあの、町の、本当の町独自の政策については、やはり地元の、これだけいらっしゃるわけですから、やっぱり課長さん方、

やっぱり直接表に出てね、現状をよく把握して、自分達で政策を考えるようなシステムにしていかないと、本当の町のためにはならないと思うんですよ。だから、いくらあの、良い、こんな厚いの作っていただいてもね、町に実際、合致してないような部分があるからこそ、この、なかなかうまくまわっていかないんだと思うんです。だから、その辺やはり、皆さん、優秀な人、これだけいらっしゃるんですから、やはりあの、足りない分は補充してね、そして課長であっても、やはりあの、現場に出られるような、現場から声を吸い上げて、政策を自分達でつくるんだという姿勢が、俺、大事なんじゃないかなというふうに思います。だから、その辺、これからちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

それで、昨日あの、人事のことで行革のあれ、説明いただきました。これ、なかなか、そして今回、私、前から言っていたんですけども、この行革の審議会、今回、かなりの意見を付けられて承認されています。今までの審会だと、概ね妥当であった、ぐらいの、コメントしかなかったんですけど、結構、意見を付けられて審議されたんだなというふうに感じました。ああ、良かったなというふうに思いますし、それで、この組織表の案を見ますと、観光課と地域創生課ですか、これはまあ、一緒になるような感じで、同じ目線で進む、これから出てきますけど、やっぱり、皆さん、随分議論されましたけど、私ちょっと湯ら里のことは後から聞きますけど、ああ、良かったなというふうに思います。

そして、子ども未来係でございますが、これもあの、保育所、今まで保健福祉課のほうと分かれていたんですけども、やっぱり子どもは子ども省。国もやっぱり、こども庁みたいなやつ創られまして、なりましたんで、これは当然、そうすべきじゃないかなというふうに思っ、て、なかなかよくできているのかなというふうにも思いました。だから、この辺は私は評価したいというふうにすごく思いましたところです。

その辺、これ、まあ、案ですけど、これについては、今後、委員会、できたばっかですから、きたばかりですから、委員会やなんかに諮られるわけですね。質問の機会とか、何か、与えていただけるわけですかね。その辺お聞きしたいと。この大綱、組織、これはもう、今回、これで認めてくださいということの上で上がってくるやつなんではないでしょうか。どうなんではないでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 昨日ご説明をさせていただきましたこちらの行政大綱改革につきましては、審議会のほうで概ね適当と認めますということで了解をいただいております。

こちらの中身に沿ってですね、今後につきましては、改革案の組織機構の改革の部分で条例とか、そういった部分の提案をさせていただくようになるかと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） わかりました。

じゃあ、これについては進んだのかなというふうに思いますし、従来、町長も、こうしたいという考えを何回も述べられておりましたので、ちょっと先に進んだなというふうに思います。ただ、こういうことは、まずやっていて問題があればまた変えていけるような態勢でいかれたほうが良いかなというふうに思います。というのは、やはり、先ほどから質問もありますけど、縦割り行政でね、どこで、俺のほうじゃねえとか、あっちいってくれとか、こっちいってくれとか、言われますから、その辺のあれは直していただきたいなというふうに、問題が後から、いろんな細かい問題が出てくると思うんですよ。だからその都度、問題があれば、また変えると、改正するというような形で先に進んでいただければ良いのかなというふうに思います。

最後にあの、町長、1番に関して、もう一度、今後、これ、おそらく、来年の4月から予定されているんだと思いますけども、ひとつあの、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 町長答弁の前段で1点申し上げさせていただきたいと思います。

まず、今ほどの組織機構改革についての今後のご審議いただく内容でありますけれども、まず答申があったということで今回の全員協議会で報告をさせていただきました。今後については、さらに皆様方からご意見をちょうだいすべく、全員協議会あるいは各常任委員会でご説明を差し上げて、意見をちょうだいして、その後に条例提案で審議、議決いただきたいという流れになります。

その前段で、各種計画についてのご提言もちょうだいしました。まったくおっしゃるとおりでありまして、こういった議場あるいは委員会、その他様々なシーンで議会議員の皆様方のご意見を伺う。あるいは町内に出て、多くの方々のご意見を直接伺う。非常に大切なことだと思います。そういったことをやはり計画に反映する。これが最も重要でありますので、今ほどご提言いただいたとおり、専門的な分析あるいは調査の収集とか、そういった部分は委託をすとしても、根幹に関わる分は直接町が関わりまして、より優位な計画としていき



たいと思います。ご提言ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 町職員の定年延長につきましてはご理解をいただきありがとうございます。そのような手順で今後進めさせていただきたいと思ひますし、本12月会議でも提案申し上げておりますのでよろしくお願い申し上げます。

併せまして、行革大綱につきましては、今、副町長からも説明ありましたが、特にやっぱり留意すべきことは、やはり、只見町を良くしていくんだという想いを、職員が一番感じて、想って、それを計画であれば、専門的なところはやむを得ませんが、少なくとも基本構想、想いを書くところは自分達がかかればだめだろうと私は思ひます。そこまで外部委託してしまつては、いわゆる丸投げになってしまいますので、それは好ましくないというふうに思ひております。ので、そういった意味から行革大綱の意見の中でも、やはり町内の異業種の研修とか、あとはその危機感を持って、民間企業のセールスマンの気持ちでとか、いろいろ字句書いてもらつてますが、そういった技術的、また知識の事じゃなくて、やはりその只見町を想って、より良くしていきたいという想いをしっかりと持って、それを仕事に表していく態度といいますか、想いのことを書かれていたんだなと思ひますし、今、佐藤議員がおっしゃつていただいていることも、まさにそのことだと思ひますので、それが計画づくりについても同様な考え方で反映させていかなければいけないぞということだと思ひますので、ご意見をしっかりと受け止めて、やはり町の職員としての、私を先頭に、想いを一番大切にさせていただいて、これから様々な事業、計画づくりに取り組んでまいりたいと思ひますので、引き続きのご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

1番は終わりました次に入ります。

湯ら里の件でございますが、私あの、特別委員会の委員長をずっとやらせてもらつてですdね、今の町長になってから、おそらく初めてだと思ひますけども、前の町長に随分言つても、結局、前に進まなかつた物件でございます。

それであの、おそらく新しい町長になられた時の公約にも、この第三セクターの問題は挙げられておりました。で、これ、この報告書見ました。先に進んだなというふうに入喜んでおります。評価させていただきたいなというふうに入思ひます。

ただね、これ見ますとね、やっぱりあの、この中、ちょっと昨日もらって見させてもらったんですけど、やはりあの、客の動向が昔から違って、夫婦二人で来るとか、少人数のお客さんのほうが、なんか多く逆転しているんですよ。だからこれにもあるように、やはりあの、新しい第三セクター、合併、合併というか、新しい会社、新会社になる、なってもなくてもですね、やはりあの、キャパおそらく不足していると思うんですよ。で、只見線、今回あって、随分、話、私近くですから、話聞いておりましたんで、やっぱりだいぶ、断られたような情報がすごく入ってきたもんで心配だなというふうに思いました。そして、去年だか、今年の春だか、町長さんも、あの大きい宴会部分を改修したいということを知りましたんで、それ、いつからやるのかなというふうに思っていました。そして昨日のですね、実施計画の中に、(聴き取り不能)が載っているんですよ。金額が入ってないね。いや本当に、これ、課長さんだけじゃないんだけど、やはりね、これは新会社になろうが、なるまいが、やはりあの、赤字を少なくするためには、やはり部屋増やすしかないんですよ。だと思えますよ。だって、売上が一番多いのはやっぱり宿泊ですから。だから、これをね、やっぱ、先行させてやっても無駄にはならないし、設備というのは、設備の改修というのは時間がかかるんですよ。ここに書いてる食とか何とかっていうのは書いてありますけど、食なんかは1週間や1ヶ月で、食材変えればいい話だからできるわけですけど、やっぱり設備というのは時間がかかるんですよ。設計から実施までやるには。だから、これは無駄になるあれじゃ、改修ではないと思うんで、これは先に是非やってもらって、まあ289の開通までには今の体制で、改修が終わるぐらいのスピードでやっていただきたいなというふうに思います。その辺どうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 大変あの、ご理解のあるお話をいただきまして誠にありがとうございます。

ただあの、どうしても私の立場が町長として町民の福祉向上を目指す立場と、株式会社季の郷湯ら里の社長ということの立場で、二つ持っておりますので、答弁に一貫性を欠くことのないように努めて話したいと思いますが、一部、もし被ってしまったら申し訳ございません。

というのは、やはり季の郷湯ら里は交流促進センターとして都市と農村を結ぶ大切な、コンベンションホールもありますし、大切な施設だと思っておりますし、そこで働いていただいて

いる方も大切な方だと思っておりますので、それを持続的に営業活動ができることが一番望ましいというふうに思っております。

ただ、一方で、第三セクターの経営はややもすると、町の財政を圧迫させるおそれもあるということは全国的なところを見て、十分、議員ご承知のことと思います。そういった中でどう整合を図ってやっていくかという視点が今まさに求められているなというふうに思います。そういったことで申し訳ございませんが、現在非常に財務状況が厳しい中でありますので、そういった中で普通の会社であれば、あのような数字の中で設備投資はあり得ません。と思います。ですが、そういった中でも言っていただけることは、それだけ季の郷湯ら里の大切さをご理解いただいて応援していただいているお気持ちの表れだとありがたく思っております。ただ、その辺を甘えるわけにはいきませんので、やはり体質の改善を図っていくにあたって、やはり振興公社との経営統合を考えていく。で、働いていく人も大事にしていくという中で考えていった時には、まずはあの、今、コロナ禍で、10畳の部屋があっても従来のように4人泊まるということがほぼなくなって一人。ですから満室だけでも人数はまだ満員ではないというところがあります。それはどこの宿泊施設も同様ではないかなと思います。そういったことでシングルとかツインルームをつくる場所もありますけど、そういったことも考えていないわけではありません。やはり、湯ら里の場合は、やはり利益を生める体質に生まれ変わることが今最も大事だと思っております。いくら宿泊客が多くても、売上が増えても、結局、利益が出ているのか。その利益を積立て、次の投資、もしくは次のサービス向上に繋がられているのかということがとっても大事なことでありますので、やはり第三セクターと言えども、やはりその点は大切にしていかなければならないと思っておりますので、まずは今お断りして申し訳ありませんが、例えばお食事処をつくりたいと思っておりますが、今、レストランしかありません。もう一つ、和室隣にあります。その和室があれば、例えばグループで、家族だけで、ちょっと水入らずの話をしたいといった時に、その場がなく、レストランで会食していただくしかありません。そうすると、やはりあの、隣の席の方が気になって、あまり水入らずの話ができなくなってしまうということもあると思いますので、やはりお食事処、防音とか、他人の視線を気にしないでお食事処を5部屋か6部屋、そういったものを用意する。それが用意できるような、やはり厨房をつくっていくということをまずベースにさせていただいて、利益の、体質の改善を図って、その後に議員おっしゃっていただける方向に向いていければいいなと思っております。

最初、部屋を増やしますとか、その次には温泉を掘削しますとか、それも3億円の見積もりですなんていうことも言いましたが、非常に二転三転して、その点はお詫び申し上げますが、ここにきて核心に変わってきておりますのは、やはり利益を生み出せる施設になっていかなければならないと思っておりますので、それはまず食、お食事処、そこから始めて、いずれはキャパを増やしていくというところに、信頼を勝ち得たうえで、そこに向かっていきたいと思っておりますので、大変ありがたいご提言ではございますが、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） そうですか。わかりました。そうなったのね。

私はね、民間企業出身なんでね、やっぱりあの、経営のほう優先的に喋っておりますので、俺、別に借金を苦にする人間ではなくて、例えばもう、1億かかるんなら2億稼げばいい話だという観点に立って話しているんですよ。だからまあ、住民福祉の交流センターの意味、よくわかりますし、町民もそれを期待しているのかもしれないですけども、ただ、あれだけの設備ね、このままいったんでは赤字が嵩むばかり、今言われたように財政の首絞める元だというふうに思います。やり方いろいろあると思うんですけど、俺はちょっとあの、私の考えは、ちょっとスピーディーにやって、それで経営自体はやはり、それはやはりプロに外注するとか、今の体制じゃなくて、今度一緒になれるんでしょうけど、やはりこれ、行政が観光やったり、行政がね、森林事業抱えたり、病院を抱えたりということは、これはまあ、住民福祉の面は一番大事なことなんですけども、ただ、毎年あれだけ赤字出ているんでは、これ続かなくなっちゃうと思うんですよ。やっぱ、といっても、あれ、設備がなくなれば、町はあれ、困るんですよ。集まる、行事やるところ、あそこしかないから。だから、その辺やはり、いくらでもその、利益を、今のところ赤字出てますけど、それを少なくしていくような方策を緊急にやっていくべきなんじゃないかなと思うんですけど、あんまりほら、段階段階とやってると、あっという間に何年も経っちゃうわけですよ。だから、それ、やらないならやらないで、ピタッとやめるわけにもいかない施設だから、その辺やはりもうちょっと、経営的に、この分析、私見しましたが、やっぱりそのとおりだと思いますよ。これ。だから、それ心配しているんですよ。ただ、そうであっても、これからね、289開いて、どうなるか私もわかりませんよ。どれぐらいの。ただ、それであそこの施設を使って、あそこで利益出る商売をする、出せるような、やはりまあ、経営者というか、組織に委託すると

か、なんか考えないと、町、これ、なかなか大変ですし、やはり町民の、やっぱり厳しい目もありますから、あんな赤字、毎年なんていう話が町内でならないように、早く解決するにはやっぱりもうちょっとスピード感をもってやらないと、あそこは本当、困るなど。あれだけ良い施設で、あれだけ良いロケーション、自然の中にポツンとあってね、ものすごく、俺、利益なんか出せる営業できると思うんだよね。俺は。だけど、なんか全然先進まないんで、やはりその辺のまあ、行政の方がみんなプロではないですから、俺はわかりませんが、あれだけの施設で利益出せないようなことは、おそらく、普通に考えて考えられないなというふうに思うんで、ひとつ、なんかね、思い切った案をね、考えてもらえればなというふうに思います。そして、やはりこれはやはり、ある程度、プロ入れないと、おそらくダメだと思いますよ。たぶん。やはり町長と兼務の社長では、おそらく、絶対にうまくいかないというふうに思いますので、やはり、その辺もやはり、いろんな人に、これからほら、町長も相当、人脈持っておられますので、やはりそういう人とか、会社とか、をちょっとあたってもらって、良いアイデアをこれからつくって、政策に反映させていただきたいなというふうに私は思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） たぶん、私の説明が至らないだけで、佐藤議員と同じ考え方、同じ方向で、私は考えているつもりです。たぶん、説明が、私の説明が悪くて伝わらないんだろうと思います。平成31年のその特別委員会の報告にも書かれていますように、やはりあの、町はオーナーに徹して、やはり経営のプロではありませんので、やはり経営は、もしかすると社長が町長という形になるか、ならないかはこれからのことなんでわかりませんが、実質的な経営は民間感覚でやっていくことが必要だと思ってます。ただ、昨日もちょっと言いましたが、スキー場とか、河井継之助記念館とか言いましたが、やはりその、公共の福祉、住民の福祉の部分のその切り分けはきちんとしてやっていく必要があるということは申し上げましたが、湯ら里について言えば、やはり町はオーナーとしては必要ですけど、町外の出資を募るにあたって信用の問題もありますので。ですが、やはりあとは特別委員会の報告に書かれているとおりだなというふうに改めて読ませていただいております。そして、そのスピード感を持ってということは、私は来年の5月の株主総会を目標に新会社を設立していきたいというふうに考えておりますので、スピード感を持っているつもりでございます。ただ、今のまま、今のまま体制頑張っても、体質が、利益を生み出せる体質になっていないところ

が課題だと、まだ奥歯にものを挟まった言い方になっているかもしれませんが、その課題があるんで、今のまま投資しても厳しいということで、やはりその新会社の中で、であれば、増改築とか、そういった投資に値する会社になれると、またしていかなければならないというふうに考えておりますので、やはりその利益を生み出せる会社に生まれ変わることと併せてスピード感を持って、佐藤議員おっしゃる方向で、精一頑張っ、頑張るのは当然ですが、結果を出していきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） わかりました。

力強い返事をいただきましてありがとうございます。

そして、是非あの、進んで、やっと動き出したなという感じがして喜んでますので、ひとつ、やっていただきたいなというふうに思います。

それで、先ほど、人の問題で言い忘れたんですけど、やはりあの、皆さんもこれから、ね、段々、いい年になって、辞めなくちゃいけないということで、皆さん、この行政のプロでございますので、やはり今からお願いしておきますけど、やっぱりあの、退職したから毎日ゴルフやるんだとか、そういうんじゃなくて、こちら側にきてやってらっしゃる方もいらっしゃいますけど、やはりあの、若い職員の指導とかね、あれで残っていただいて、町のために、体の丈夫な人は別に65でなくても70までやれる人は70までやっても俺は結構さすけないというふうに思っておりますので、やはりあの、これだけやっぱ、人材がない町ですので、やはり皆さんもお考え願いたいと。せつかくあの、40年も行政に携わってこられた皆さんですから、そっちのほうはものすごいプロだと思うんで、やはりその使い方、町長、是非考えていっていただきたいなというふうに思います。それで最後にしたいと思っておりますので。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、人生100年時代というふうに言われております。本当にあの、体調管理、健康づくりがとっても大切、何物にも代えがたい財産だというふうに皆さん思っ、ていらっしゃるし、そのとおりだと思いますので、やはり様々な立場、様々な場面で、やはり只見町を盛り立てていただくために、皆さんは勿論であります、全ての皆さんにご活躍いただける、私も選挙の時に、みんなに出番があり活躍できるまちづくりというのを五つの柱の一つにさせていただいておりますので、そういったことで皆さんに健康でご活躍いただきたいというふうに思っておりますので、その環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、1番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、11番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

11番、三瓶良一君。

暫時、議長を交代します。

〔議長交代〕

〔11番 三瓶良一君 登壇〕

○11番（三瓶良一君） 11番、三瓶良一でございます。

一般質問をさせていただきます。

JR只見線の只見駅から川口間の洪水の甚大さを見れば、大部分の人は復旧不可能と思われたであろうと思います。しかし、只見線復旧を求め支援する会が町内全区長及び多くの町民参加のもとに盛大な結成大会が行われました。約300名の方が参加されたわけでありませぬ。復旧と支援の決定がそこで決議されました。また、只見線愛好会も結成され、只見線の利活用運動も併せて進められました。

地元国会議員をはじめ、北海道から九州に及ぶローカル線の維持を求める衆参の国会議員に、政党を問わず陳情活動が行われ、数多くのシンポジウムやイベントも実施されました。その結果、全国知事会が動き、衆参両院の全議員賛成によって軌道法改正が行われ、不可能と思われていたことが可能となり、再開通が実現したわけでありませぬ。国土交通省とJR東日本の全面協力で、今年の10月1日から運行され大盛況であります。JR東日本、国会議員、県当局、マスコミ関係者や沿線自治体、多くの住民協力と支援の賜であると思っております。このチャンスは活かし切らなければならないと考えるわけでありませぬが、以上を申し上げまして、次の2点の質問をさせていただきます。

①再開通にあたり、受け入れの準備不足は否めなかったと思ひますが、問題点がどこにあったか、町長の評価を問ひませぬ。

②今後の課題と解決の方針について町長の考えを問ひませぬ。

二つ目に、少子化、人口減少と地域振興についてお伺ひをいたひませぬ。

このまま只見町の人口減少が進むことは許されぬ状況にきていると考へておひませぬ。困難な課題だが、効果の上がる有効対策が求められておひませぬ。昭和村は微増傾向、桧枝岐村はUターンが増えていると聞いておひませぬ。只見町も頑張り時と思ひわけでありませぬが、町

長のお考えを問わせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、三瓶良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、只見線全線運転再開にあたっての受け入れ体制と今後の課題及び評価についてのご質問ですが、まずはこの度のJR只見線の全線運転再開、様々な方面からのご支援をいただき鉄道での復旧が叶いましたこと、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

まず1点目の再開通にあたり、受け入れの準備不足は否めなかったと思うが、問題点はどこにあったについてであります。

2011年に被災した不通区間の復旧が決定してから、本年10月1日の全線運転再開まで様々な準備をしておりました。この間、全国各地にご支援、ご協力の輪が広がり只見線の知名度も格段にアップし、多くの方々に関心をもってくださいました。10月1日以降の列車には私どもの想定を遥かに超えた多数の方々にご乗車いただきましたこと、また自家用車での来町者も増加し、大きな賑わいとなったことは三瓶議員もご承知のとおりでございます。

全線運転再開後、食事提供体制の拡充や臨時周回バスの運行などの対応をしてきたところでありますが、運行事業者であるJR東日本においても、満員電車ほどの混雑となることは想定を超えており、その後、増両や運行区間延長などの臨時対応をされたものと思っております。

2点目の今後の課題と解決の方針につきましては、先ほど小沼議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、只見線の運行、只見町内での食事・宿泊施設、只見駅前からの交通手段など、様々なご意見やご要望をいただいておりますので、一つ一つ、解決に向けて努力をしておきたいと考えております。

次に、少子化、人口減少と地域振興についてであります。

三瓶議員のお質しにございますとおり、人口減少対策は困難な課題であり、只見町も頑張り時であるとのことは私も同じ認識でございます。

特に只見町のような過疎地域では労働力人口の減少が消費市場を縮小させ、地域全体の経済規模が縮小することで不便さが拡大し、さらなる人口流出を引き起こすとされています。



また、人口減少が招く地域力の衰退による商店の衰退、荒廃農地の拡大などにも直結するものと考えます。

そのような中で、人口減少対策の一つは、この只見に居続けたい、只見に戻りたい、只見で就職、新規就農したい、只見で生活したい方々などが増えてくるような環境を整えていくことや、そのような希望をお持ちの方々に相談窓口の提供やPRをする体制を整えていくことが必要であると考えております。

効果の上がる有効対策の一つといたしまして、次年度から移住定住対策を強化する組織の創設を組織機構改革に提案させていただいております。これにより、相談窓口を明確にすることやワンストップで相談できる体制を整えることなどと並行して、交流人口、関係人口の拡大を図り、只見に来ていただける方の掘り起しに努めてまいりますので、引き続きご指導をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

〔議長交代〕

○議長（大塚純一郎君） 議長を交代いたします。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長をはじめ、皆さん方のご努力も、当然、大きな役割を果たされたわけであります。その点については私も本当に感謝を申し上げます。

そのうえで、先ほどらい、ご指摘のいろいろありました件でございますが、私が質問しようとした持続可能な、その只見線ということが、その一番の目的でありますけれども、しかし、今現在から、これ、もう、始まっているわけですよ。この前のイベントの中でも、金山の町長、あるいは国会議員の先生方、今これからは、今がスタートですよということを再三おっしゃられた。只見線は有名な赤字路線で、JRの中でもいろいろ、経営を圧迫しているのは地方のローカル赤字線だと。したがって、このローカル赤字線の問題をどういうふうにしようかというようなことが新聞にも再三出ております。まあ、そういう中で、私、失敗は許されないなど。せっかくここまでこぎつけてもらったものを、やっぱりちゃんと成果の上がる果実をちゃんと手に入れるということで町が頑張る。町民も頑張ると。お客さんにも喜んでいただくと。そういうことで只見の観光産業というのが町の産業の基幹産業の一つに位置づけられるということができるといえるんだらうというふうに思うわけであります。したがって、今のあの駅前の受け入れ態勢では非常に不備でありますから、これ、もう、やっぱりスピー

ドアップをして、不足部分を整備していただきたいと。そのために私は、もう何回も、複合駅舎で対応していかないと、あそこはもう対応できないなど。もう高齢化と、そして廃業の人がどんどんどんどん増えてきちゃって、昔の只見ではないんですよ。そういう状態ですから、やっぱり町が、ここはちゃんと持続可能な只見線ということのために必要な施設整備をきちっとやられて、観光客にまた只見に行ってみたいというようなまちづくりをやっていただきたいなと思います。

あの金山の写真家の方と今年の春先、何名かの議員の方々と一緒に訪問をしました。その中でもご指摘がありましたけども、やっぱり只見線というのは本当にその地元の人が気が付かないけれども、たいしたその、風光明媚なところなんだというご指摘もありました。そして台湾とか、東南アジアのほうにも手を伸ばしておられるようではありますが、今はもうヨーロッパのほうから観光客が、観光の問い合わせがあるんだと、そういう状況でありますので、この町長、複合駅舎のことについてはお約束をされているわけではありますが、どうも歩みが見えてこない。その歩みを、そのペースを速めてもらわないと、せっかく盛り上がったのがまた冷めてしまうのではないかなと、私はそこが一番心配になるわけであります。その点を速めていただけるのかどうか、お伺いをしたいと思います。私が以前質問を申し上げた時、お金の問題ではないと、考え方をどういうふうに組み立てていくんだと、そして、只見の観光というものを位置づけていくんだと、というような答弁をされました。そのとおりだと思いますが、そういう検討の結果はどういうふうになっておられるのかと。

平成6年度の振興計画の中に、2億数千万円の予算が載っていたと思いますが、しかし、来年、雪消えて、来年、また今の状態ではどうしようもないというふうに思うわけです。その辺、どういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

私としては只見駅が駅舎とホームが離れていて不便だということがまず、昔からありまして、その辺のところを今、事務レベルで担当課長を中心に折衝させておりますが、年が改まりましたら私が仙台とか、福島とか、場合によっては本社のほうに参りまして、時間的な制約ありますから、かといって、そんな急くような話し方はしたくありませんので、きちんと落ち着いて裏打ちのある話をしていきたいと勿論思ってますが、そのうえでどこまで可能なのかということを見極めて、また議会の皆様にその結果をお伝えして、それで再度、議会の

皆様と行っていただくか、どうするかという方向を決めたいというふうに申しております。

そのうえで、もう一つは、雪まつりのことがあります。来年の2月に第50回の雪まつりが計画されております。それはなんとか、感染予防対策を徹底して予定どおり開催させていただいておりますが、ちょうど50回の節目を迎えます。そういった中で今回、実は実行委員会の中でも今回、只見線に関する雪像であったんですが、そのまたお城のほうが良いんじゃないか、そのほうが見栄えがするんでないかといろいろありましたが、やはり今の時代、音と光でプロジェクションマッピング、そういったことのできる時代になったんでということで当初の計画でいくことになりました。そうすると、やはり雪まつりの在り方も見直していかなければならないと思っております。そうすることによって、雪まつり会場を賑わい広場、イベント広場として、雪まつりとうまいもん祭りだけではなくて、毎月、もっと言えば毎週、そういった賑わいづくりが創出できるような空間にしていかなければならないと思っております。ので、それはJRの交渉もありますが、含めて、議会の皆様にその結果をお伝えし、令和5年度中にその方向性を定めて、6年度に実施設計に入って、7年度に建設、そして8年度の国道289号八十里越の全通に間に合わせたいというふうに考えておりますが、少しでもさらにスピードを上げられるように努めてまいります。現在のところ、そのような予定で考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 大筋の説明をいただき、まあ大体のことはわかりました。そうしますと、今年、来年になりますか、来年は検討期間ということですか。この来年の空白というものをどういうふうに埋めていくのか。私は只見の町というのは観光に対して相当いろいろな経験を積んできた。雪まつり然り、うまいもん祭り然り、そして湯ら里の経営も、成績は上がらなかったにしろ、成績の上った年もあったわけですよ。そういう経験を随分積んできている。そういう中で、この10月からの対応というのは誠にもって対応が遅かったなどというふうに自分で思っているんですよ。というのは、あそこにテントを張って、そして大きな、うまいもん祭りのようなことをやって、そしておにぎり、あるいは弁当、キノコ汁というようなものを出して、セットで販売することだってできたわけですよ。そして送り迎えの問題だって、ダムに行きたい、塩沢に行きたいというような人だって、旅館・民宿でみんなバス持ってんですから、30人と40人乗れるバス持ってる。そういうもの電話1本で埒が明くような、そういう観光協会でなければ、なかなかこの緊急時に対応できないのというふ

うに思うわけですよ。だとすればやっぱり、対応できる観光協会にしていかなければならぬというふうに思うわけですが、今、観光協会の業務は振興公社に移っているわけです。振興公社の社長さんも、これ、いろいろ考えておられると思うんですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 10月1日の全線運転再開に合わせた対応であります。やはりあの、準備不足あるいは人員体制の不足はご指摘のとおりであったなというふうに反省をしております。

今現在であります。これも先ほどらい申し上げておりますように、来町される方もかなり落ち着いておまして、今現在、その10月・11月の前半、こういった部分での反省、とりまとめを行っております。そういった中で可能なものからということになりますけれども、来年の春に向けて、実施すべく内容の検討、体制の構築を進めていくということになるかと思えます。

併せましてその、おいでいただいた方の足であります。これにつきましても様々ご意見を頂戴して、11月の頭頃から対応させていただきました。来年度は実証実験ということで、どういうものを皆さんが求めていらっしゃるのか、どういうコースならいいのか、どういう形態なら運営できるのか、そういったことを含めて取り組んでまいりたいというふうに今時点では考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 只見線というのは、新聞にも出ておりますけれども、これは維持可能な鉄道にしていけないと廃止路線にまた落ち込んでしまう危険性があるというふうに言われております。だとすれば、これはやっぱり悠長な対応ではだめなんですよ。即対応する態勢がないと。今あの、副町長おっしゃられましたけれども、やっぱりあの、検討の期間ばかり長くたってしょうがないと。やっぱり民間ならすぐ対応しますよ。

そしてあの、この県もね、相当やっぱり、この成功させなければならぬということでも力を入れておられます。この前の新聞に出ておりました、来年度の重点プロジェクトにサイクルトレイン追加というものも計画しているんです。その会議に出席されたと思いますが。そして、会津全体のその足をどうやってつくっていくかという、その広域的な網をどういうふうに張っていくのかというようなことが、その検討課題に、10項目の検討課題の一つの案

あったというふうに新聞に出ております。これらについてご存じなかったんですか。それともその会議に出席されてこられたんですか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 会議のほうで、すみません、詳細なあれなんですけど、只見線利活用検討会議だったかと思います。その中で、項目として検討されていたものが出ていたのかなと思います。その会議の中で、やはり来年度から取り組んでいくということでサイクルトレインは只見線の利活用の中で入っていたかと思っておりますが、そういった中での意見で、新聞報道だったかなと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 県の状態は、県はここまでやっぱり力を入れておやりになっていると。それにやっぱり町もちゃんときちっと応えて施設整備をしたり、観光サービスをしたりというようなことで町の、町長さつきおっしゃった、町の基幹産業に位置づけるというふうで、小沼さんの、小沼議員の質問に答えられたわけですが、やっぱりあの、私は維持可能なためには、やっぱりその気持ちというものを、やっぱりいち早く実現させていくと。そして、今、みんなが只見線というものを注目してくれている時ですから、この時にそれを実現させていくと。

それから、観光庁は、これ何回もお話しましたが、2030年に6,000人の外国人の観光客の入込を目指すというふうで、言っておられるわけですが、やっぱりそういう国の政策にも載ってるわけですから、ひとつ、ここは頑張りどころです。頑張りどころですよ。ひとつ、その心を、只見町の管理職の皆さんは全員共有して取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、2番目の問題とも絡んでくるわけですが、なかなかそうは言っても観光というのは難しいんですよ。本当にこれ、町でやられるということになると尚更難しくなってくる。そのいい例が、坂下町ではしおりの湯温泉というのがありますが、あれを閉鎖したんですよ。閉鎖されました。そして、美里町は、つるの湯温泉というのを、これを美里町では、もうこれは維持することできないということで、これをその売却するという方針を町で出されました。買ってくれる人がいないという話も聞いております。これ、観光は本当になかなか、お客さん相手の商売ですから本当に難しい。そこをやっぱりね、十分に頭に置いて、そして対応してもらわないと、これからのまちづくりの命運がかかりますから。借金が

どんどんどんどん、さっき、町長おっしゃったように雪だるま式に増えるようなことの観光だったら、これ、やらないほうがいいし、どんどん黒字が出てくるんだったらばおおいにやるべきだと。私はそういうふうを考えるわけでありませう。

それから、少子化の問題に移らせていただきますが、昭和村の少子化対策、目玉は織姫さんのやっているからむし、そしてもう一つは花栽培ですね、花卉栽培。この花卉栽培のほう随分うまく進んでいるようでありませう。この前、NHKのテレビでも、何十分番組だったか、ちょっとわかりませうが、忘れませうがやっておりました。花を作りたいということで、その希望者があれば、やっぱりよく審査をして、そしてその審査の中で、この人達だったら耐えられるなという人達を厳選して、そして、2年間、二百何十万円だったか、金額忘れませうが、その技術指導期間としておやりになると。そして、さらに3年間は、今度は自立経営者としての助成をしながら3年間応援すると。そして、5年経ったらば、本当に自立経営に移っていくと。ところが、その5年間やった経験の人が、6年目ですか、やった人が収益が500万上がったって言うんではせう。500万の収益が上がったと。私は只見町の置かれた条件というものを考えると、やっぱり基本に農林業を置くべきだなど。そして、耕地なんか荒らしておかないで、そういうような方向に人が、希望があれば、どんどん振り向けていく、それを支援していくということが良いんだなどというふうには考えませうが、その点は町長も考え方、同じような考え方持っておられると思ひませうが、そういう支援の仕方というものをちょっと研究してみてもらひたい。研究されてんならば、研究されているように言ひたいと思ひませう。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しでござひませう。

まず、昭和村の移住定住モデルに関しては各報道とかでも私も伺ひておひませう。そういう中でカスミソウについては農業の中で昭和村のほうは非常に取り組みが多くなつてきて実績も上がっているということで報道でも今伺ひているところではせう。只見町の場合は農業のモデルということで、農業の場合にはトマトを中心としたものがござひませう。トマト、特に移住定住のほうの対策のほうで紹介させておひませう、夫婦で二人で3反をモデルということで、ひとつ只見町の場合は一番取り組みやすい移住定住の新規就農策ということで、只見町の場合は代わりにですが、1年目は就農支援をいたひませう。その後、実際に導入する際に5年間、導入の初期費用を分割払いで、5年間は、5年間を通じて分割でお返しをしていくと

ということで、ほぼ初期投資ゼロで新規就農ができるという只見町独自の制度もあります。そういう制度もありますので、今ほどご意見としていただきました他の事例も含めて、そういったところも紹介をさせていただきながら、只見町としての移住定住対策を引き続き進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それはその制度というものの、いつからお始めになったのか。そして、今現在、どのぐらいの人がそういうその制度の中で活躍されているのか。おわかりだったら説明をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ちょっと詳細、全てのものはちょっと今、持ってきておりませんが、この制度については、もう今は国で、そういった新規就農、U・Iターンというようなことで進められておって、研修期間2年、さらには、それから5年間、経営開始からまたさらに支援があるという制度になっているんですけども、それに先んじて、只見町においてはトマト、花について、新規就農の方については研修制度をJA、トマト生産組合と併せて整備をしまして、今、しっかり数字言えなくて申し訳ないんですけども、町の中心の方というような形になって、今、町の中で活躍をされているというような状況になっております。

併せて、Iターンだけではなくてですね、町内からもそういったトマト栽培に移られている方もいらっしゃいますので、そういった支援、必要な支援、改めて見直しながら、U・Iターンの促進、少子化対策、結果なるんでしょうけども、そういった方面に進めてまいりたいというようなことで考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） わかりました。国の制度にそういうのがあれば、やっぱりこれ、おおいに活用してもらって、やっぱり昭和村のように成績を上げてもらいたい。そうしていかないと町はどんどんどんどん枯れてしまいますよ。これはもう間違いありませんから、そういうことにしてもらいたい。

それから、この企業なんかもまあ、相当、働き場があって、外国人も来ているわけであり。しかしあの、やっぱりあの、ここに来るような企業というのは、どっちかというところの孫請けぐらいのレベルできておられる企業が多いから、そう良い賃金にもならないと。こ

れをカバーするのは、やっぱりあの農林業で、自分である程度、自分の手間で働いた部分を収入としていくというようなことが必要ではないかなと、こういう政策をベーシックインカムというんだそうではありますが、そういうことと併せながら、いろんな面を対応しながら、町の少子化対策を進めなければ、本当にこれ、町が枯れますから、枯れないように、今踏ん張り時です。

町長、これを、町長の決意をひとつ聞かせてください。

○議長（大塚純一郎君） 暫時、時間を延長いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ちょっとその前に、一つあの、これは只見中学校が紅葉祭で発表した持続可能な只見町をつくろう。只見町の産業と生活の視点から。という資料をいただいています。こういった中で中学生達はどんなことを勉強しているかということ、平成23年度の資料ですが、お米の生産農家の1戸あたりの販売額は82万円ほど。トマトは992万円と。トマト農家さん。子供達はどう見ているかということ、やはり米農家の場合は必要経費を引けば、ほとんど利益は出ないと思われるが、トマトや花卉は専業でも十分に経営が成り立つと思われる。中学生がそう書いてます。そして、人手不足について、後継者不足について、どういうことを自分達考えたかということ、ふるさと納税制度を利用して只見の農産物を広め興味を持ってもらう。

若い人が働きやすい職場にする。そのためには労働時間の管理をする。休日や休憩をちゃんと確保すること。そして、コミュニケーションの充実などが大切であると。そして、リモートやVR、ありますよね、などを利用してPRして、実際に体験してもらう。1週間の農業体験とか田植え、稲刈り体験など、アプリを利用して紹介する。土地を管理する人がいなくなる、土地が荒れるという問題については、個人で土地を使いたい人を募集して、ガイド付きで土地を貸すとか、そういった提案が私は素晴らしいと思いますが、中学生がこういうことを限られた時間で勉強してます。本当に頼もしいと思います。みんな将来、只見町に残ってほしいと思います。工場についても、工場のことを勉強した子供達もいますが、そこではあの、どういった工場が何を作っているかということがわからなかったと。今ある企業が撤退しないで残ってくれること、さらには新たな企業を誘致してたくさんの方が働ける場所を確保することは、持続可能な只見町をつくるためにはとても大切なことだと思う。只見町が抱える雪をはじめとするデメリットを解消し、八十里越え開通などのメリットを活か



した只見町の発展の方策をこれから考えていきたいというふうに結んでます。本当に素晴らしい生徒さん達と思います。議会の私の資料綴りの中に、これはどうしても綴りこんでおこうと思って持ってきたものを今読ませていただきましたが、やはり本当に、それを考えることを職業としている立場ですから、やはり子供達に力をもらって、また三瓶議員おっしゃったことをしっかりと受け止めて、やはり制度としてトマト生産農家なんかも生産組合の横の連絡も非常に良好な関係で、皆さんが応援して素晴らしい関係の組合だと思しますので、また様々な環境基盤や環境基盤につきまして三瓶議員おっしゃられるように、国・県はもとより、場合によっては町で、議会で審議いただいて、その環境づくりの制度を作り上げて応援していきたいというふうに思います。適切な、三瓶議員のご質問に対する答弁になったかどうかわかりませんが、私としてはそういった覚悟で、特に子供達に背中を押してもらっているということもありますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひますし、今後ともご意見を賜りたいと思ひます。受け止めさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今聞かせていただいて、いや、これは頼もしい子供達がいるなど、本当につくづく、体がしびれました。こういう子供達をおおいに育ててもらって、そしてやっていけば必ず町は動きますよ。

議会の皆さん方も一生懸命になって勉強しておられますし、私も本当、よくこう、勉強しておられるなど感心します。私もまあ、年齢も年齢ですが、中学生の時に大勢の人達が就職列車で就職する。いや、俺も東京に行きたいなど、何度思ったかわかりません。しかし、受け持ちの先生が言いました。なんぼ雪降ったって、必ずそのうち解決するよと。世の中は進歩と発展なんだからと。そういうふうに受け持ちの先生から言われました。だから、私の同級生というのは意外と大勢残っているんですよ。やっぱり教育の力というものはすごいし、是非頑張ってくださいたいと思ひます。

そして、過疎、少子化、そういったものを克服するような、克服する町づくりをやりたい。

どうもありがとうございました。これでもって終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、三瓶良一君の一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後 5 時 0 0 分）